

第148回組合会 会議次第

日 時 令和6年7月8日（月） 午後4時
場 所 東天紅上野店 8階「ザ・ルーキス」

1. 開 会

2. 報告事項

- (1) 組合会議員及び理事に係る補欠選挙結果並びに常務理事の指名
- (2) 事業状況
- (3) 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画
- (4) 保険証廃止に係る「資格情報のお知らせ」等の送付
- (5) 保険証廃止に係る「資格確認書」の交付
- (6) 健康保険料等滞納状況
- (7) 個人情報保護に係るセキュリティ対策状況
- (8) 理事長専決事項
- (9) その他

3. 議 案

- 第1号 事業所名称変更等による組合同約の一部改正（案）
- 第2号 柔道整復療養費 患者ごとの「償還払い」へ変更となる条件の追加（案）
- 第3号 組合同程・規則の一部改正（案）
- 第4号 令和5年度事業実績報告（案）
- 第5号 令和5年度収入支出決算（案）
- 第6号 令和5年度収入支出決算残金処分（案）
- 第7号 第21期組合会議員に係る補欠選挙（案）

4. そ の 他

5. 閉 会

目 次

報告事項

(1)	組合会議員及び理事に係る補欠選挙結果並びに常務理事の指名	1
(2)	事業状況	2
(3)	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	8
(4)	保険証廃止に係る「資格情報のお知らせ」等の送付	1 6
(5)	保険証廃止に係る「資格確認書」の交付	1 8
(6)	健康保険料等滞納状況	2 2
(7)	個人情報保護に係るセキュリティ対策状況	2 3
(8)	理事長専決事項	2 4
(9)	その他	2 9

議 案

第1号	事業所名称変更等による組合同約の一部改正（案）	3 0
第2号	柔道整復療養費 患者ごとの「償還払い」へ変更となる条件の追加（案）	3 1
第3号	組合同程・規則の一部改正（案）	3 2
第4号	令和5年度事業実績報告（案）	3 6
第5号	令和5年度収入支出決算（案）	4 9
第6号	令和5年度収入支出決算残金処分（案）	5 7
第7号	第21期組合会議員に係る補欠選挙（案）	5 9
その他	6 0

東京都電機健康保険組合 神山 章一 互選理事の辞任に伴う組合会互選議員補欠選挙、及び互選理事補欠選挙の結果、並びに常務理事の指名についてご報告いたします。

【選挙結果】

令和6年5月20日に執行された組合会互選議員補欠選挙、及び互選理事補欠選挙につきましては、いずれも立候補者数が選挙すべき議員又は理事の定数であったため、規約・規程により無投票当選となりました。

互選議員 当選人	
東京都電機健康保険組合	野澤 猛
互選理事 当選人	
東京都電機健康保険組合	野澤 猛

【常務理事の指名】

令和6年5月20日開催の第297回理事会において、全理事の承認のもと、理事長より野澤理事が常務理事に指名されました。

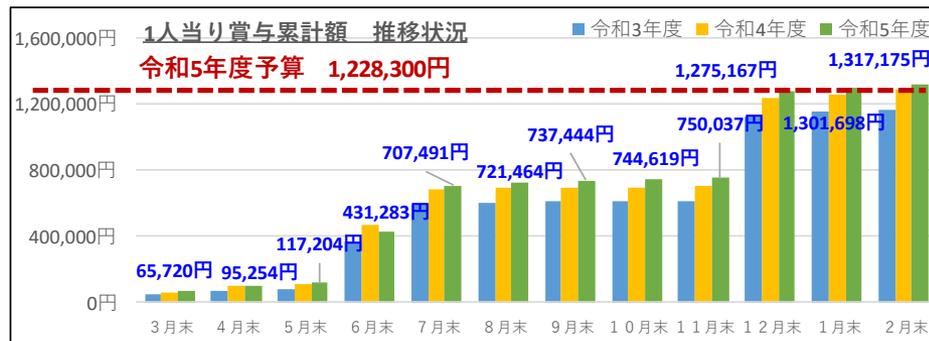
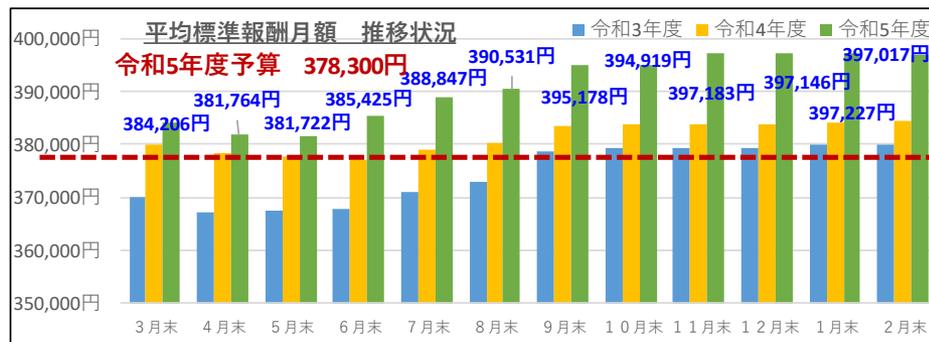
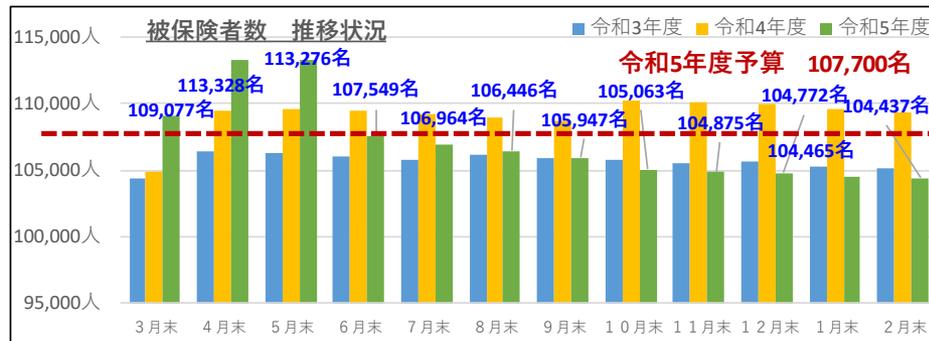
適用状況

(免除者除く)	令和5年度 決算	令和4年度 決算	令和3年度 決算
事業所数	社 803	社 803	社 787
被保険者数	名 107,183	名 109,138	名 105,688
被保険者 平均年齢 (免除者含む)	歳 43.54	歳 42.94	歳 42.54
平均標準 報酬月額	円 390,772	円 381,336	円 374,450
標準賞与額 総額	千円 141,178,818	千円 141,022,793	千円 123,146,286
被保険者1人 当りの 標準賞与額	円 1,317,175	円 1,292,151	円 1,165,187
被扶養者数	名 79,402	名 81,530	名 80,672
被保険者1人 当りの 被扶養者数	名 0.734	名 0.741	名 0.757
前期 高齢者数	名 4,550	名 4,454	名 4,256
前期高齢者 加入率	% 2.426	% 2.325	% 2.273

※各グラフは当年度含む過去3ヵ年の月別推移状況

※各グラフ内の数値は当年度を表記

【主要基礎項目推移状況】

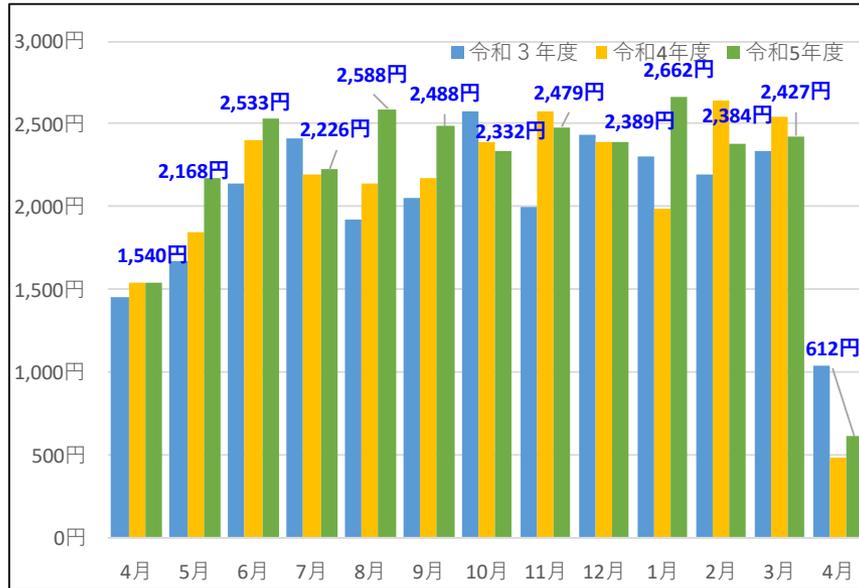


現金給付費の推移状況

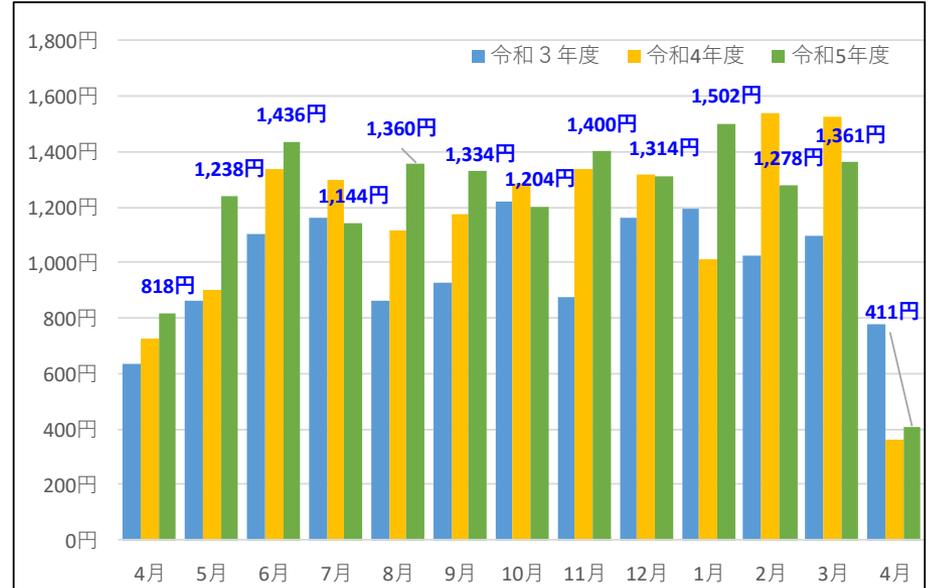
□令和5年度支払状況

	令和5年度 決算		令和4年度 決算		前年度比		令和3年度 決算		令和2年度 決算	
	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り	現金給付費	1人当り
合計	3,095,715,535円	28,828円	3,014,838,953円	27,288円	102.7%	105.6%	2,831,152,298円	26,534円	2,700,851,093円	25,257円
(再掲) 傷病手当金										
	1,696,135,381円	15,800円	1,650,587,236円	14,938円	102.8%	105.8%	1,378,229,827円	12,908円	1,249,490,175円	11,689円
(再掲) 傷病手当金のうちコロナ感染症										
	25,525,488円	237円	47,664,326円	433円	53.6%	54.7%	17,121,570円	161円	3,449,369円	32円

□現金給付費 被保険者1人当り月別推移状況



□傷病手当金 被保険者1人当り月別推移状況



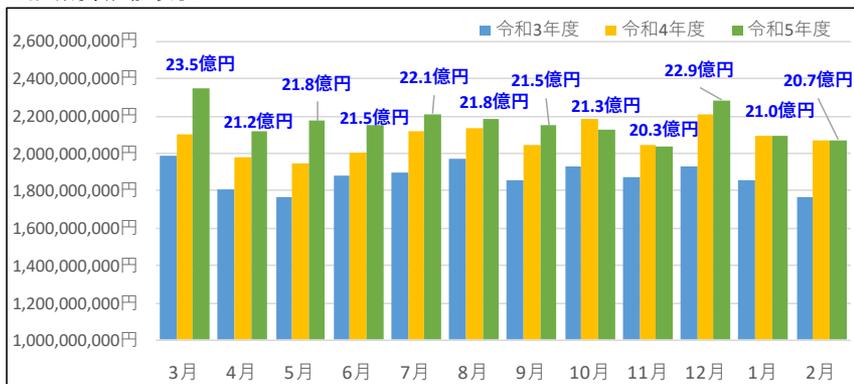
※各グラフは当年度含む過去3カ年の月別推移状況

診療費の推移状況

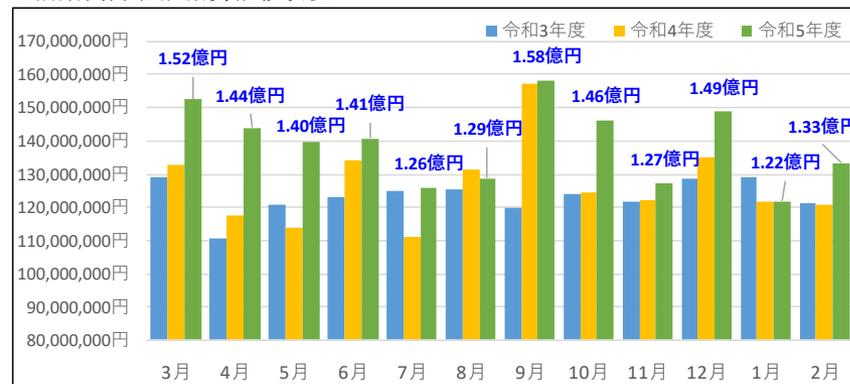
□ 令和5年度支払状況

	令和5年度 決算		令和4年度 決算		令和5-4年度比		令和3年度 決算		令和2年度 決算	
	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り	診療費	1人当り
合計	(1,667,579,960円)	(366,729円)	(1,522,340,092円)	(341,893円)	(109.5%)	(107.3%)	(1,479,079,019円)	(347,165円)	(1,306,040,799円)	(311,935円)
	25,952,371,834円	239,991円	24,930,573,429円	226,570円	104.1%	105.9%	22,532,150,033円	211,515円	20,723,444,306円	193,972円
(再掲) コロナ感染症		※上段 () 内は前期高齢者診療費								
	344,692,385円	3,186円	800,632,040円	7,275円	43.1%	43.8%	481,078,206円	4,516円	105,142,764円	983円

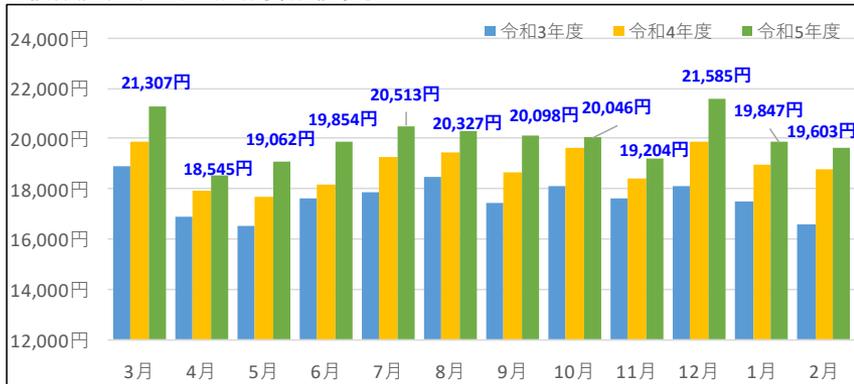
□ 診療費推移状況



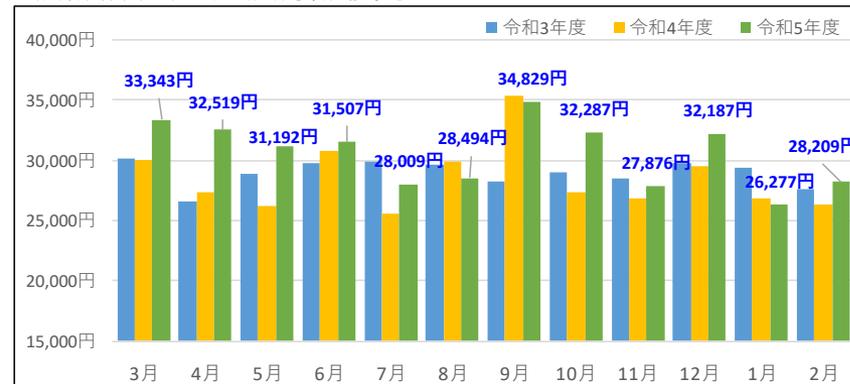
□ 前期高齢者診療費推移状況



□ 被保険者1人当り診療費推移状況



□ 前期高齢者1人当り診療費推移状況



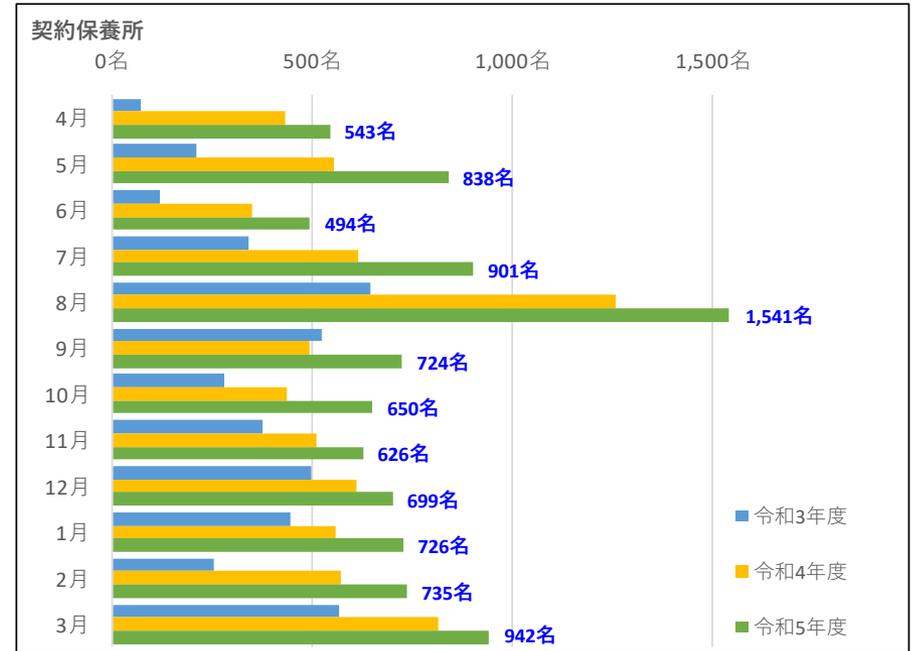
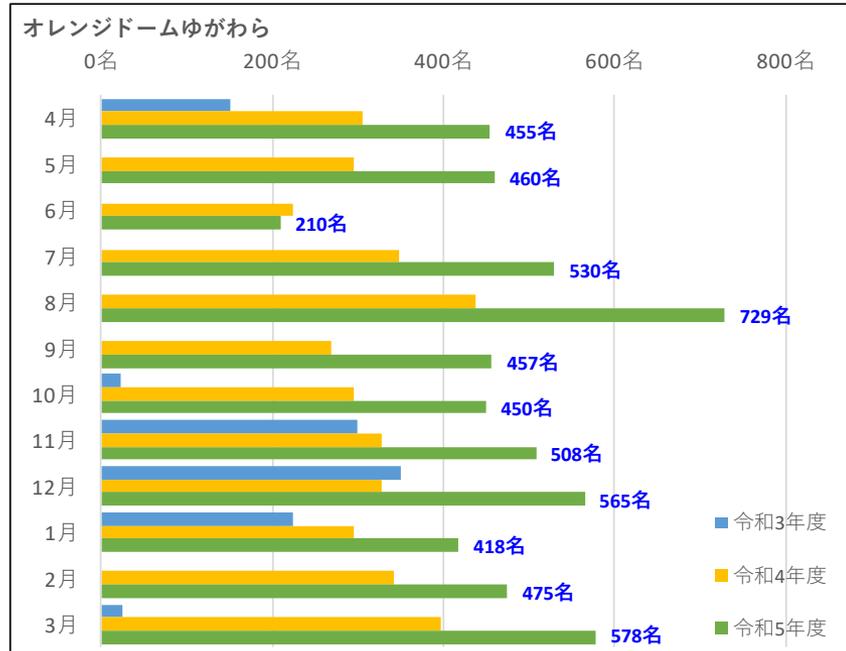
※各グラフは当年度含む過去3ヵ年の月別推移状況

保養施設・体育奨励施設利用実施状況

□ 令和5年度実施状況

		令和5年度 決算	令和4年度 決算	前年度比	令和3年度 決算	令和2年度 決算	令和元年度 決算
直営	オレンジドームゆがわら	5,835名	3,868名	150.9%	1,074名	1,770名	6,657名
	小計	5,835名	3,868名	150.9%	1,074名	1,770名	6,657名
その他	借上保養所	740名	742名	99.7%	557名	481名	1,841名
	他健保保有保養所	69	68	101.5	128	77	364
	契約保養所	9,419	7,190	131.0	4,325	2,413	6,181
	小計	10,228名	8,000名	127.9%	5,010名	2,971名	8,386名
合計		16,063名	11,868名	135.3%	6,084名	4,741名	15,043名
大宮	野球場	981.0面	913.0面	107.4%	459.5面	251.5面	371.0面
	テニスコート	1,561.0	1,969.0	79.3	588.0	543.0	888.5
	合計	2,542.0面	2,882.0面	88.2%	1,047.5面	794.5面	1,259.5面
スポーツ施設		31,731名	26,771名	118.5%	20,669名	12,892名	19,279名

(スポーツ施設：へるすびあ、ルネサンス、コナミ、NAS、JOYFIT、メガロス)



健診実施状況

□令和5年度実施状況		令和5年度 決算	令和4年度 決算	前年度比	令和3年度 決算	令和2年度 決算	令和元年度 決算
被 保 険 者	定 期 健 康 診 断	25,514 名	27,341 名	93.3 %	26,080 名	26,987 名	26,447 名
	生 活 習 慣 病 健 診	38,368	37,845	101.4	36,402	36,955	36,198
	人 間 ド ッ ク	30,788	31,139	98.9	28,374	27,171	26,654
	婦 人 健 診 関 係	3,793	3,858	98.3	4,146	3,692	3,618
	小計	98,463 名	100,183 名	98.3 %	95,002 名	94,805 名	92,917 名
被 扶 養 者	人 間 ド ッ ク	3,174 名	3,066 名	103.5 %	2,645 名	2,342 名	2,338 名
	婦 人 健 診 関 係	5,362	5,933	90.4	6,133	5,417	5,921
	家 族 健 診	294	217	135.5	180	157	156
	小計	8,830 名	9,216 名	95.8 %	8,958 名	7,916 名	8,415 名
合計		107,293 名	109,399 名	98.1 %	103,960 名	102,721 名	101,332 名
歯 科 健 診	通 院 型	145 名	170 名	85.3 %	174 名	126 名	244 名
	訪 問 型 集 団	8社 223名	4社 72名	309.7 %	1社 60名	4社 160名	32社 404名
	訪 問 型 口 腔 衛 生 セ ミ ナ ー	0 社	0 社	0.0 %	0 社	0 社	3 社

健康推進事業実施状況

【令和6年5月末日現在】

□特定健康診査等実施結果	令和5年度（見込）	令和4年度（実績）	令和3年度（実績）	令和2年度（実績）	令和元年度（実績）
特定健康診査	78.5%	78.5%	76.1%	74.0%	76.2%
特定保健指導	10月以降確定予定	14.5%	9.6%	9.4%	11.6%

□健康企業宣言実施事業所

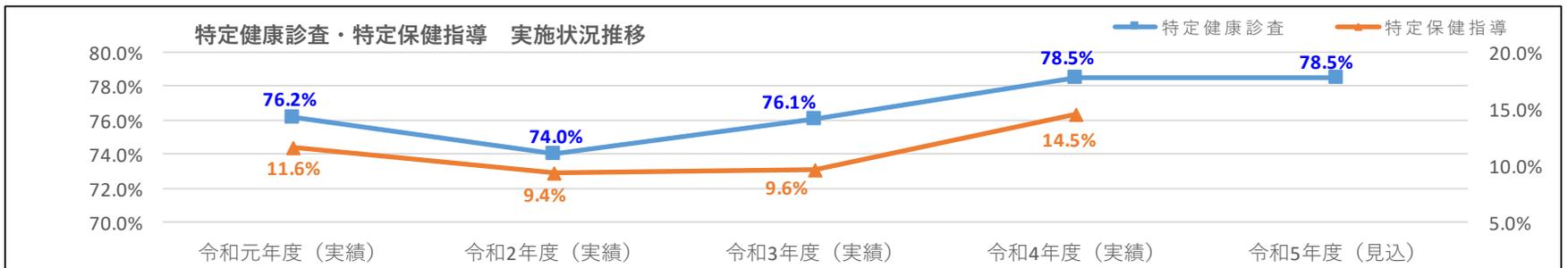
≪5年度≫宣言事業所数	≪総数≫宣言事業所数	銀の証 認定数	金の証 認定数
19社	89社	43社	0社

□健康経営優良法人認定制度実施事業所

≪総数≫認定数（中小企業部門）	≪総数≫認定数（大企業部門）
12社	10社

□令和5年度訪問（オンライン）事業実施結果

	令和5年度		令和4年度		前年比	
担当者面談訪問	25社	68名	7社	20名	357.1%	340.0%
特定保健指導	144社	451名	119社	389名	121.0%	115.9%
小計	169社	519名	126社	409名	134.1%	126.9%
事業所依頼型健康教室	1社	26名	0社	0名	-%	-%
健保主催健康教室	151社	442名	139社	330名	108.6%	133.9%
禁煙チャレンジ健康教室	0社	0名	1社	3名	0.0%	0.0%
小計	152社	468名	140社	333名	108.6%	140.5%
合計	321社	987名	266社	742名	120.7%	133.0%



※グラフは令和5年度から過去5ヵ年の推移状況

1. 第3期データヘルス計画の概要

～ 第3期データヘルス計画とは ～

【目的】

健保組合が保有する健診結果と医療費データ（レセプト）の情報に基づいて保健事業をPDCAのサイクルで効果的・効率的に実施すること。

「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を同時に図る。

【重要事項】

データヘルスにおいて事業主との連携は最重要課題であり、事業主にとって有用な職場の健康課題や保健事業の実績についてデータヘルス計画から共有し、コラボヘルスを推進する。

【期間】

令和6年度から8年度の前期と令和9年度から11年度までの後期の6年間。

(1) 第2期データヘルス計画における実施結果および課題と対策

① 特定健診

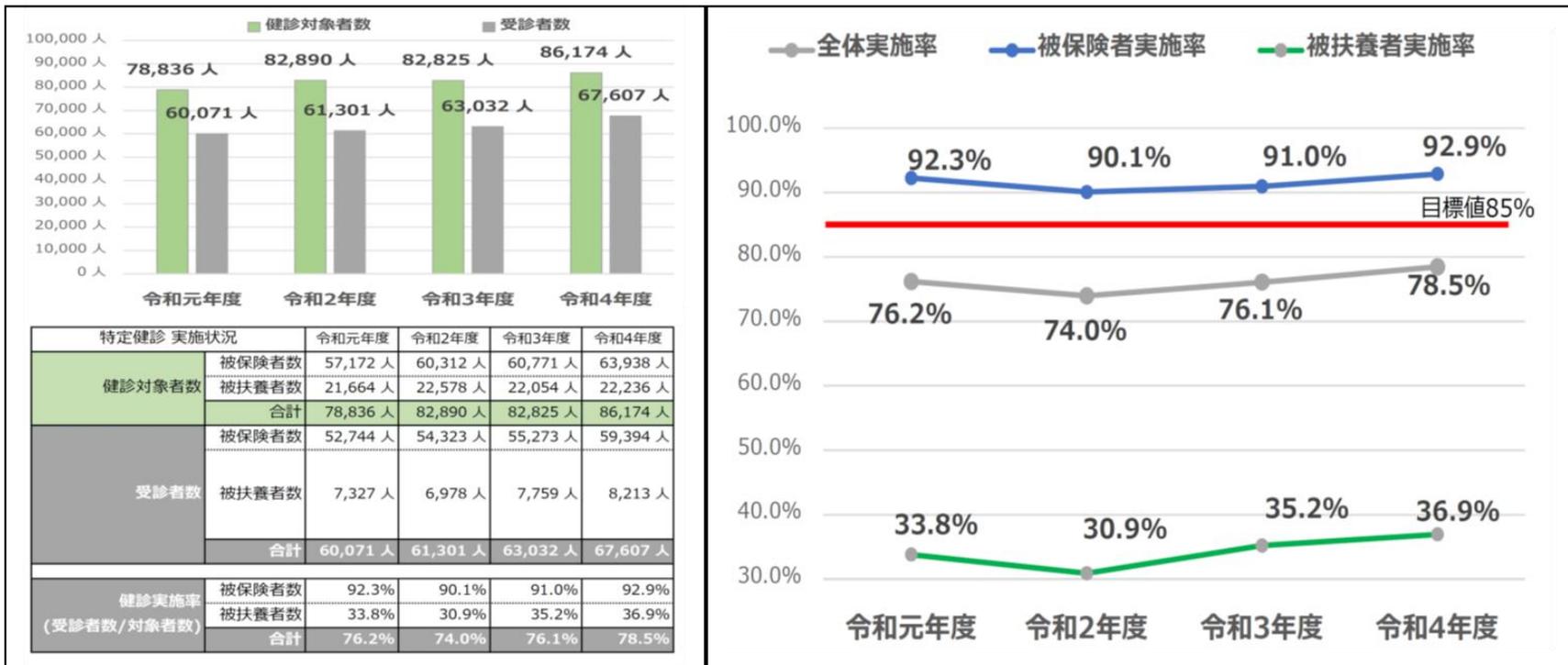


図1 特定健診実施状況推移（令和元年度～4年度）

健康課題	対策の方向性	健康課題に対応する個別の事業
被扶養者実施率が低調	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報・受診勧奨の実施 事業所担当者面談を通じた実施勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 各種健診実施（生活習慣病、人間ドック、婦人、家族等） 健診受診勧奨（被保険者・被扶養者） 事業所担当者面談 健康企業宣言の取り組み（サポート）

② 特定保健指導

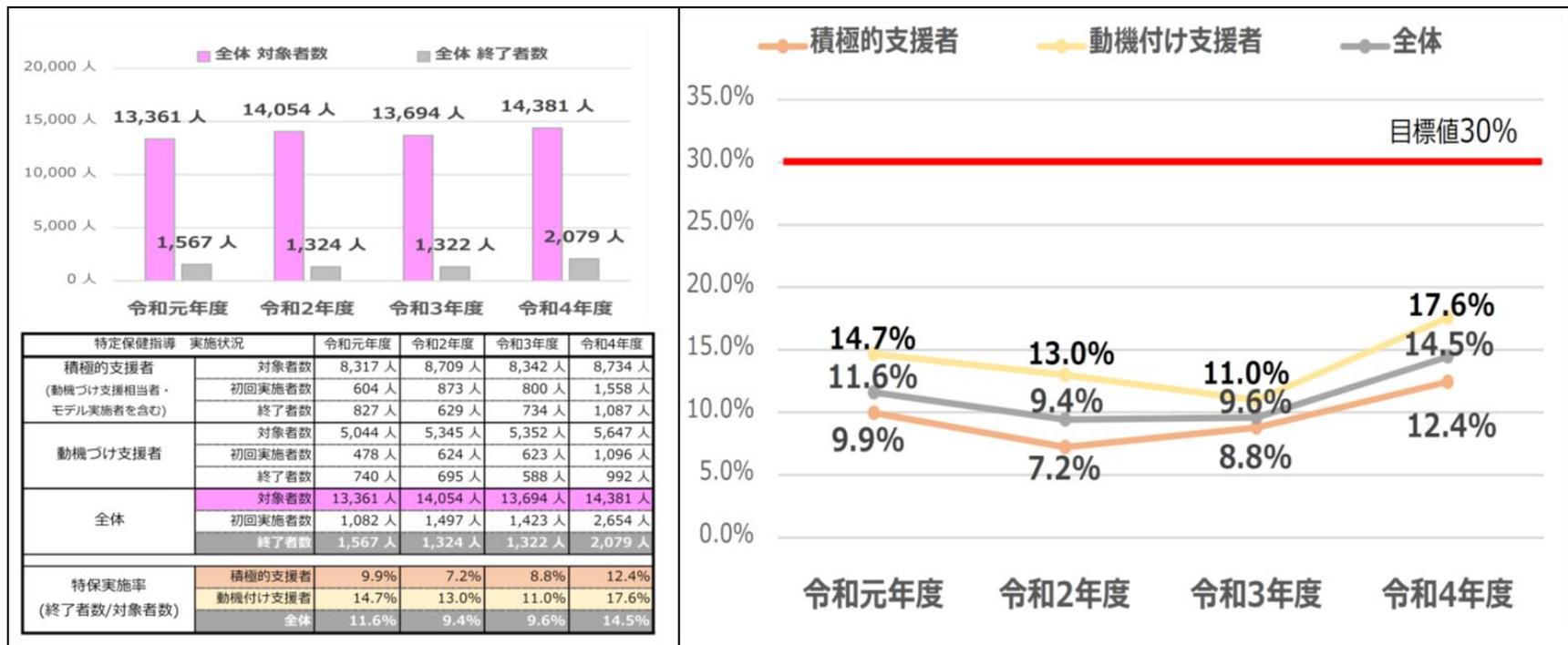


図2 特定保健指導の実施状況推移（令和元年度～4年度）

健康課題	対策の方向性	健康課題に対応する個別の事業
実施率が令和4年度は向上したものの、未だ低調。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関誌、ホームページ等による効果的な広報実施 ・ 実施案内時の勧奨強化 ・ 事業所担当者面談を通じた実施勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導 ・ 若年層保健指導（35歳～39歳対象（※）） ・ 事業所担当者面談 ・ 健康企業宣言の取り組み（サポート）

（※） = 令和6年度対象範囲拡大（5年度は39歳のみ）

③ 医療費

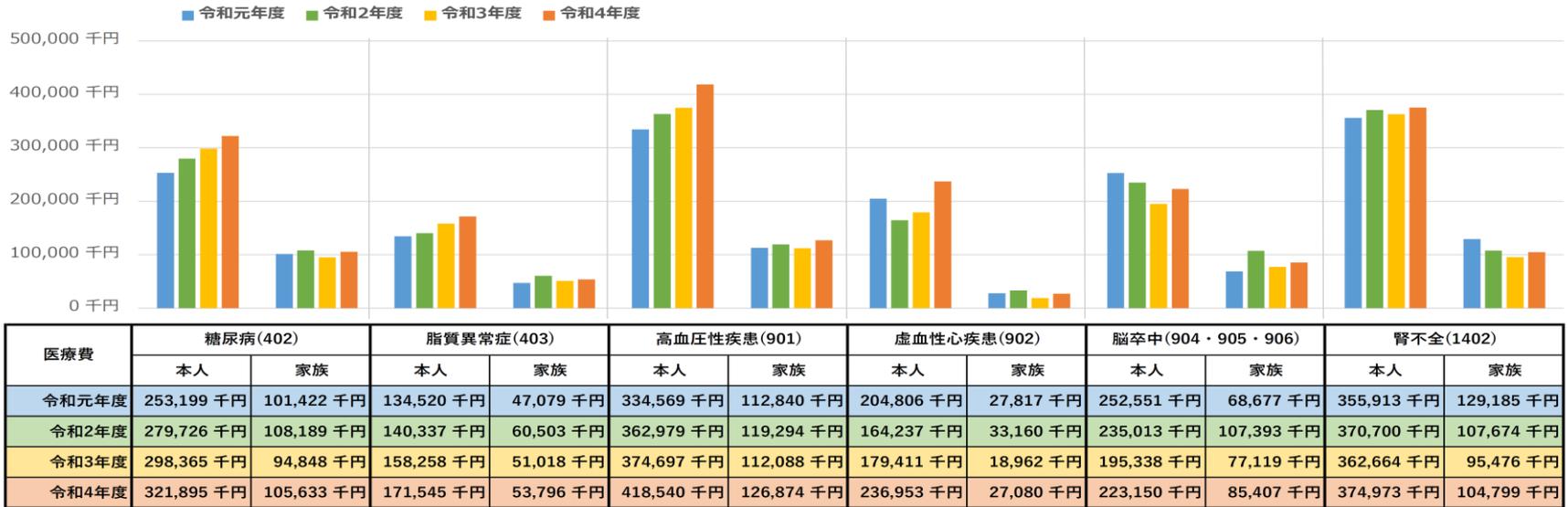


図3 生活習慣病関連医療費の状況（推移）

健康課題	対策の方向性	健康課題に対応する個別の事業
生活習慣病関連疾病医療費が増加傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診による早期発見 ・ 特定保健指導実施 ・ 積極的な医療機関受診勧奨実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種健診実施（基本健診・生活習慣病、人間ドック、婦人等） ・ 特定保健指導 ・ 事業所担当者面談 ・ 喫煙対策事業（禁煙チャレンジ（事業所・個人）、ポスター作成配布、禁煙外来補助金） ・ 医療機関受診勧奨（被保険者20歳以上（※）、被扶養者35歳以上）

（※）＝令和6年度対象範囲拡大（5年度は被保険者35歳以上）

2. 第4期特定健康診査等実施計画の概要

～ 第4期特定健康診査等実施計画とは ～

- ・ 特定健康診査・特定保健指導を効果的かつ効率的に実施するために定めた計画
- ・ 保険者はデータヘルス計画の一部として、特定健康診査等実施計画を一体的に作成
- ・ 厚生労働省が示す目標値「特定健診受診率：85%以上」「特定保健指導実施率：30%以上」
- ・ 期間は、令和6年度から11年度までの6年間
- ・ 国が作成した「総合評価指標」を具体的な取組指標とする。

(1) 第4期における当組合目標値

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定健診受診率	79.6%	80.8%	81.9%	83.0%	84.1%	85.2%
特定保健指導実施率	18.0%	20.4%	22.8%	25.2%	27.6%	30.0%

(2) 第3期実施計画からの主な変更点

① 特定健康診査

質問項目の見直し

- ・喫煙に関する質問項目について「過去喫煙していたが、現在は喫煙していない者」を区別する回答選択肢を追加。
- ・飲酒に関する質問項目について「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」をより詳細に把握できるように、回答選択肢を追加。

健診項目の見直し

- ・食事の影響が大きい中性脂肪の基準値について、現行150mg/dlを空腹時における基準値とし、空腹時以外の際の随時基準値175mg/dlを追加。

② 特定保健指導

成果を重視した特定保健指導の評価体系

- ・腹囲が2cm、体重2kg減を達成した場合には保健指導の介入量を問わずに特定保健指導終了とする等、成果が出たことを評価する体系へと見直し。⇒アウトカム評価の導入

③ 総合評価指標

保険者機能の発揮への総合的な評価における大項目が”第3期:全7大項目”から下記に示す”第4期:全6大項目”に変更
 (赤字は今期新設もしくは今期内容・要件変更あり)

大項目	項目名	詳細	配点(最大)
1	特定健診・特定保健指導の実施 (法定の義務)	①[必須]特定健診・特定保健指導の実施率(被保険者) ②特定健診・特定保健指導の実施率(被扶養者) ③肥満解消率	80点
2	要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防	①個別に受診勧奨・受診の確認 ②医療機関受診率 ③生活習慣病重症化予防の取組Ⅰ ④生活習慣病重症化予防の取組Ⅱ ⑤3疾患(高血圧症・糖尿病・脂質異常症)の状態コントロール割合	30点
3	予防健康づくりの体制整備	①[必須]PHR(Personal Health Record)の体制整備 ※以下aはマイナポータルにて実施、bはセコム配信システムにて実施、 cはホームページ・MHWにて実施 a.特定健診結果ファイルを月次報告 b.40歳未満の事業主健診結果データの事業主への提供依頼 c.事業主を通じた情報発信、医療費通知発送、マイナンバーカードと保険証の一体化のメリットや初回登録手順の周知・広報 ②[必須]コラボヘルスの体制整備 ※以下a~dの取組みの実施 a.事業主との健康課題の共有 b.事業主と連携したデータヘルス計画や健康宣言の策定 c.健康課題解決に向けた事業主との共同事業実施 d.就業時間中での特定保健指導が実施できるよう、事業主による配慮依頼 ③退職後の健康管理の働きかけ ④マイナ保険証の利用促進 ※月間のマイナ保険証利用率が令和6年11月時点で基準値(50%)以上達成	24点
4	後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬を促す取組の実施状況	①後発医薬品の理解促進、差額通知の実施、効果の確認 ②[必須]後発医薬品使用割合 ③加入者の適正服薬の取組の実施	16点
5	がん検診・歯科健診等の実施状況	①がん検診の実施状況 ②がん検診の結果に基づく受診勧奨 ③市町村が実施するがん検診の受診勧奨 ④歯科健診受診勧奨 ⑤歯科保健指導 ⑥予防接種の実施	30点
6	加入者に向けた予防・健康づくりの働きかけ	①喫煙対策事業の実施 ②運動習慣の改善 ③食生活の改善 ④睡眠習慣の改善 ⑤飲酒習慣の改善 ⑥喫煙対策 ⑦こころの健康づくり ⑧インセンティブを活用した事業の実施—国への報告を新設	30点
合 計			210点

(3) 第3期特定健康診査等実施計画における実施結果および課題と対策

① 実施結果

		第2期					第3期					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
特定健診	計画目標	72.8%	76.0%	79.2%	82.3%	85.1%	75.2%	77.2%	79.1%	81.1%	83.0%	85.1%
	被保険者	87.6%	89.3%	90.3%	91.0%	91.6%	92.4%	92.3%	90.1%	91.0%	92.9%	
	被扶養者	21.5%	22.9%	26.2%	27.0%	30.8%	33.1%	33.8%	30.9%	35.2%	36.9%	
	実施率	68.6%	70.3%	72.2%	73.3%	74.0%	75.6%	76.2%	74.0%	76.1%	78.5%	
特定保健指導	計画目標	14.1%	18.1%	22.1%	26.2%	30.1%	15.0%	18.0%	21.0%	24.0%	27.0%	30.0%
	動機付	13.8%	17.0%	15.5%	14.2%	13.0%	13.0%	14.7%	13.0%	11.0%	17.6%	
	積極的	12.3%	13.4%	12.4%	11.8%	9.2%	8.1%	9.9%	7.2%	8.8%	12.4%	
	実施率	12.8%	14.7%	13.5%	12.7%	10.6%	10.0%	11.6%	9.4%	9.6%	14.5%	

② 課題と対策

No.	項目名	第3期の課題	第4期の対策
1	特定健診実施率	・特定健診における被扶養者実施率が低調。	・機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報・受診勧奨の実施 ・事業所担当者面談を通じた実施勧奨
2	特定保健指導実施率	・実施率が令和4年度は向上したものの、未だ低調。	・機関誌、ホームページ等による効果的な広報実施 ・実施案内時の勧奨強化 ・事業所担当者面談を通じた実施勧奨

【参考】「資格情報のお知らせ」様式

(材質：A4厚紙)

(整理番号) XXX-XXX-XX (種別)ご本人(被保険者)様/ご家族(被扶養者)様		様式1 (5情報一致等)	
佐藤 太郎 様		(保険者名) (保険者番号)	

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトリ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

- マイナンバーへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、保険者までご連絡ください。

****** ** 6825**

右を切り取ってご利用いただくことができます (このお知らせのみでは受診できません)		資格情報のお知らせ	
		令和〇年〇月〇日発行 (保険者名) (保険者番号)	
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	3割		
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です			

※様式2については、当組合に登録されている5情報(漢字氏名、カナ氏名、性別、生年月日、住民票住所)の一部がJLISと不一致の方の様式となります。

(整理番号) XXX-XXX-XX (種別)ご本人(被保険者)様/ご家族(被扶養者)様		様式2 (一部不一致等)	
佐藤 太郎 様		(保険者名) (保険者番号)	

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトリ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

- マイナンバーへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。
表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、保険者までご連絡ください。

****** ** 6825**

右を切り取ってご利用いただくことができます (このお知らせのみでは受診できません)		資格情報のお知らせ	
		令和〇年〇月〇日発行 (保険者名) (保険者番号)	
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	3割		
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です			

- ・世帯単位で一つの封筒に封入し、事業主宛に送付いたします。
- ・マイナンバーの登録がない方については作成対象とならないことから、引き続きマイナンバーの提出勧奨を実施してまいります。

「資格確認書」とは

「資格確認書」とは、令和6年12月2日の保険証廃止後、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方について、医療機関等へ提示することで保険診療を受けられるようにすることを目的として交付するものです。

当健保では、マイナ保険証の利用促進の立場を基本としたうえで、やむを得ずマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けられない加入者への資格確認書の交付について、加入者の利便性、事業所ご担当者の事務負担軽減、組合の事務の効率化等を考慮のうえ、サイズ・材質・記載事項・有効期間等の要件を検討してまいりました。

「資格確認書」の交付対象者と確認方法

資格確認書の交付対象者はマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況にある方とされており、具体的な交付対象者は以下のとおりとなります。

	交付対象者	交付方法	確認方法
A	マイナンバーカードを紛失した・更新中の者	本人による申請	申請書で確認
B	マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等に同行して資格確認を補助する必要がある者		
C	マイナンバーカードを取得していない者	保険者による職権交付	オンライン資格確認 実施機関から通知
D	マイナンバーカードを保有しているが保険証利用登録を行っていない者		
E	マイナ保険証の利用登録解除を申請した者		
F	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者		
G	マイナンバーカードの返納者		

※当組合加入者のマイナ保険証登録状況

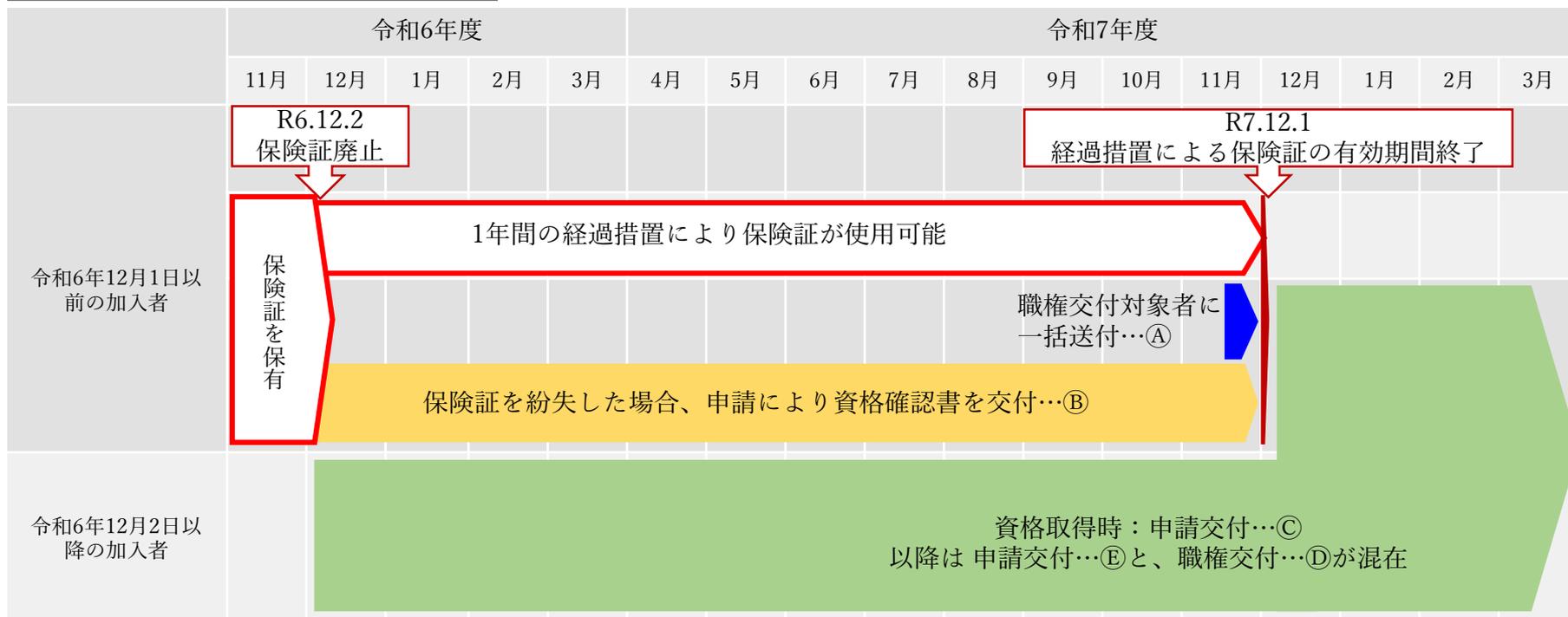
令和5年4月	令和5年7月	令和5年10月	令和6年1月	令和6年4月
46.6%	53.5%	58.0%	60.8%	61.3%

マイナンバーカードの保険証利用登録者は6割強に留まっており、利用登録をしていない4割近くの方は、このままであれば資格確認書の職権交付対象者となるため、引き続き保険証利用登録促進のための広報を強化してまいります。

「資格確認書」の交付契機

	職権交付	申請交付
令和6年12月1日以前の加入者	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年12月1日までは有効な保険証を有しているため、経過措置が終了となる直前の令和7年11月末頃、マイナ保険証を有しない等の職権交付対象者に一括して送付。 …① 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年11月末頃の一括交付前に保険証を紛失し、マイナ保険証を有しない場合等、申請により資格確認書を交付。 …②
令和6年12月2日以降の加入者	<ul style="list-style-type: none"> 加入後に職権交付対象者に該当した場合、オンライン資格確認実施機関からの通知に基づき職権で交付。 …④ 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得届（被扶養者異動届）に交付希望欄を設け、申請により速やかに交付。 …③ 加入後の資格確認書の紛失時等、申請により交付。 …⑤

「資格確認書」の交付契機イメージ



「資格確認書」の交付にかかる検討状況について

※検討状況の詳細は、別添資料4「「資格確認書」要件の検討」をご参照ください。

当組合においては、資格確認書を交付するにあたって、交付理由に応じた必要期間の切り分けが可能であるか否か、切り分けた場合のそれぞれのサイズ・材質、有効期間等の要件について検討をすすめております。資格確認書の交付要件について現在の検討状況は以下のとおりです。

要件	検討状況	理由
サイズ・材質	「ハガキ型（厚紙）」とする	一定の交付数が見込まれ、かつ要配慮者など長期的に必要となる方が存在すること、既存プリンタの有効活用や用紙代等のランニングコスト、また将来的にはマイナ保険証への切り替えが本質であること等を検討した結果、「ハガキ型（厚紙）」とする。
記載事項	必須記載事項のみとする	記載事項については必須項目のみとし、高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証については、これまでどおり個別交付を行い、各証の交付時に、マイナ保険証への切り替えをお願いするリーフレット等を配布し、マイナ保険証への切り替え、利用促進を図ることとする。 なお高齢受給者証については、現在、カード保険証と一緒に携帯できるようプラスチックカードによる交付としており、資格確認書のサイズ、材質と同様に見直しを行う。
有効期間	交付理由による長期と短期の切り分けはせず、一律の期日を有効期間とする。 毎年12月から翌年の11月末を1年のサイクルとし、最長4年の有効期限とし、3年に1回の更新（切り替え）とする。	<交付理由に応じた短期・長期による切り分けの可否> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証紛失時も一概に短期と切り分けることができない。 ・本人からの申請によって交付する場合、交付理由の整合性が保たれず、これを追跡調査などの確認をする必要はないこととされている。 ・短期と長期でサイズや材質を変えた場合、取扱が煩雑となり非効率。これらを踏まえ、短期と長期を切り分けせず、一律の期日とした有効期間とする。 <一律の期日の設定> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者や、自らの意思でマイナ保険証を取得しない者や利用登録解除者など、一定の長期間必要と判断できる者が存在すること。 ・有効期間後の更新作業において、一括して更新（切り替え）作業をすることにより事業主、ご担当者の事務負担軽減が図れること。 これらを踏まえ最大5年の有効期間の中で総合的に判断し、毎年12月から翌年の11月末を1年のサイクルとし、最長4年の有効期限とし、3年に1回の更新（切り替え）とする。
その他	資格確認書を「再交付」する際の手数料については徴収しない。	

「一律の期日」3年の更新サイクルイメージ

(下記の年は1月から12月表記)



※最長4年間の有効期限とし、3年に1回の更新（切り替え）サイクルとする。
 ※任意継続は、喪失予定日と同日の有効期間とする。
 ※紛失した場合など、再交付時の有効期間は、初回交付時の有効期間のまま交付。

<参考> 「資格確認書」の様式

記載事項

- ・氏名、性別（性同一性障害の方等に配慮するため、記載方法については現行の保険証と同様、柔軟に対応）
- ・生年月日
- ・被保険者記号・番号・枝番、
保険者番号・保険者名・保険者所在地
- ・資格取得年月日、交付年月日
- ・有効期限
- ・住所（裏面の記載欄に自署）
- ・被保険者氏名（被扶養者分のみ）

表面

健康保険資格確認書	
本人（被保険者） _____ 年 月 日 交付	
記号	番号（枝番）
氏名	
性別	
生年月日	
資格取得年月日	
被保険者氏名	
有効期限	
保険者番号	
保険者名称	印
保険者所在地	

裏面

住所	
備考	
※ 以下の欄に記入することにより、職源提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1. 私は、飯死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移籍の為に職源を提供します。	
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移籍の為に職源を提供します。	
3. 私は、職源を提供しません。	
《1又は2を選んだ方で、提供したくない職源があれば、×をつけてください。》	
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・小腸・胆球 】	
(特記欄: _____)	
署名年月日:	年 月 日
本人署名(自筆):	
家族署名(自筆):	

当組合では、医療DXの基盤となるマイナ保険証を利用促進する立場から、「資格確認書」については真に必要とされる方へ交付するものとして、発行件数が過多とならないようマイナ保険証利用の広報、周知に努めてまいります。加入事業所様においても引き続きマイナンバーカードの保険証利用登録およびマイナ保険証利用の周知について、ご協力をよろしくお願いいたします。

健康保険料等滞納状況

令和6年5月31日現在

単位：円

	記号	事業所名	滞納金額				合計	備考
			一般保険料	調整保険料	介護保険料	延滞金		
現 存 事 業 所	—	—					0	滞納事業所なし
	小計	事業所数 0	0	0	0	0	0	前年度同時期 0件 ￥0-
全 喪 事 業 所	—	—					0	滞納事業所なし
	小計	事業所数 0	0	0	0	0	0	前年度同時期 1件 ￥1,656,968-
総計		事業所数 0	0	0	0	0	0	前年度同時期 1件 ￥1,656,968-

※「全喪事業所」＝事業の廃止、解散、合併等により当健保組合から脱退した事業所

個人情報保護管理規程第12条では、個人情報保護に係る研修等を役職員、並びに組合会議員の皆様にも実施することとされています。つきましては、「健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」への対応状況について、下記の通り報告いたします。

<個人情報保護等セキュリティ対策状況>

(1)利用目的の特定等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての個人情報の取扱いに関する利用目的を特定しホームページにて公表、また、必要な範囲を超えて利用していないか、公表している利用目的の確認の実施 ・個人情報を含む情報提供依頼については、不適切な利用にあたらぬよう、本人の同意書とともに利用目的を確認し、個人情報を含む業務委託業者との契約時においても同様に利用目的に違法性がないか確認の実施
(2)安全管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ・「組織的対策」「人的対策」「物理的対策」「技術的対策」の実施
(3)従業者・委託先の監督	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の採用時に誓約書への署名 ・個人情報保護やコンプライアンス等に関する教育・研修の実施 ・個人ごとのアクセス制限等の実施 ・委託先に対しては、個人情報保護委員会において委託先の実地監査計画を策定し、これに基づき委託先の実地監査を実施
(4)漏えい等の報告等	<p>令和4年4月施行改正個人情報保護法への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外部教材（研修用動画）を用いた組合職員への研修 ②個人情報保護委員会設置要綱に「漏えい時の対応」を追記 ③個人情報を含む業務委託先に対し、契約書や覚書に「漏えい時の対応」を明文化し整備
(5)第三者提供の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・個人データを第三者へ提供する場合、原則、本人全員の同意を得てから提供 ※第三者へ提供する場合、又は提供を受ける場合、「第三者提供管理簿」に記録し管理
(6)開示	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの開示 「診療報酬明細書等の開示に係る取扱要領」の設置 レセプト以外の開示 「保有個人データ（診療報酬明細書を除く）の開示・訂正・利用停止等に係る取扱要領」の設置

※ 詳細は、「健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」への対応状況（別添資料5）をご参照ください。

組合規程の一部改正

令和6年3月28日付、厚生労働省保険局保険課長通知「健康保険組合における自己点検の実施について」の一部改正について」が発出されたことを受け、当組合規程「検査及び監査規程」を一部改正するものです。

該当条文	改正内容	改正年月日
◎ 検査及び監査規程 一部改正		
第2条	軽微な語句修正	令和6年6月17日
別紙様式1	自己点検シートの改正内容を反映	

※詳細は、新旧条文対照表（別添資料6）をご参照ください。

令和5年度予算流用及び充当

報告事項(8) - ②
(理事長専決事項)

予算不足となる科目へ、余剰のある同一款内の項・目から予算を流用し、それでもなお予算不足が生じる科目については、予備費を充当しました。

一般勘定 予算流用							単位：円
款	項	目		目		流用額	
1	1-3	1-3-10		1-3-3			
事務所費	需用費	雑役務費	より	印刷費	へ	1,226,040	
				1-3-8			
				社会保険料	へ	3,137,059	
3	3-1	3-1-4		3-1-1			
保険給付費	法定給付費	薬剤支給	より	療養給付費	へ	89,585,549	
		3-1-12		3-1-1			
		家族療養費	より	療養給付費	へ	874,620,044	
		3-1-15		3-1-2			
		家族薬剤支給	より	一部負担金減免額	へ	3,246,998	
				3-1-13			
				家族減免額	へ	1,561,853	
				3-1-23			
				高齢者減免額	へ	76,026	
		3-1-20		3-1-11			
		高額療養費	より	出産手当金	へ	9,914,080	
				3-1-16			
				第二家族療養費	へ	360,397	
				3-1-18			
				家族埋葬料	へ	208,000	
				3-2-1			
				一部負担還元金	へ	1,665,000	
				3-2-3			
				合算高額療養費付加金	へ	480,000	
				3-2-4			
				家族療養費付加金	へ	720,000	
				3-2-5			
				埋葬料付加金	へ	250,000	
3	3-2	3-2-1		3-2-3			
保険給付費	付加給付費	一部負担還元金	より	合算高額療養費付加金	へ	560,000	
		3-2-2		3-2-1			
		訪問看護療養費付加金	より	一部負担還元金	へ	1,000	
		3-2-4		3-2-1			
		家族療養費付加金	より	一部負担還元金	へ	910,000	
		3-2-5		3-2-1			
		埋葬料付加金	より	一部負担還元金	へ	1,379,000	
				3-2-3			
				合算高額療養費付加金	へ	600,000	

一般勘定 予算流用							単位：円
款	項	目		目		流用額	
4	納付金	4-2 後期高齢者支援金	4-2-1 後期高齢者支援金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～	236,525,649
		4-3 病床転換支援金	4-3-1 病床転換支援金	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～	784
		4-4 日雇抛出台	4-4-1 日雇抛出台	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～	1,000
		4-5 退職者給付抛出台	4-5-1 退職者給付抛出台	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～	950
5	保健事業費	5-1 保健事業費	5-1-6 直営保養所費	より	5-1-7 契約保養所費	～	4,270,000
					5-1-9 大宮運動場運営費	～	174,522
7	営繕費	7-2 保養所営繕費	7-2-2 請負費	より	7-2-4 雑費	～	2,509,768
8	財政調整事業抛出台	8-1 財政調整事業抛出台	8-1-2 財政調整事業抛出台繰越金	より	8-1-1 財政調整事業抛出台	～	2,193,074

一般勘定 予算充当							単位：円
款	項	目		目		充当額	
12	予備費	12-1 予備費	12-1-1 予備費	より	4-1-1 前期高齢者納付金	～	378,781,338
					8-1-1 財政調整事業抛出台	～	27,049,583

事業所名称変更等による組合規約の一部改正

報告事項(8) - ③
(理事長専決事項)

【 名 称 変 更 】

変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
ア ロ カ 株 式 会 社	日 本 レ イ テ ッ ク 株 式 会 社	令 和 6 年 1 月 1 日
協 立 ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	協 立 機 電 工 業 株 式 会 社	令 和 6 年 4 月 1 日
協 創 株 式 会 社	八 紘 興 業 株 式 会 社	令 和 6 年 4 月 1 日
ヒ ビ ノ シ グ マ ラ イ ズ 株 式 会 社	株 式 会 社 シ グ マ 映 像	令 和 6 年 4 月 1 日
事 業 所 数		4 社

【 所 在 地 変 更 】

変 更 後	変 更 前	名 称	変 更 年 月 日
東京都文京区小石川2-16-6	東京都文京区本駒込2-28-8	瑞 穂 産 業 株 式 会 社	令 和 5 年 11 月 15 日
鹿児島県鹿児島市吉野2-40-24	鹿児島県鹿児島市坂元町1019-35	株 式 会 社 エ ヌ オ ー エ ス	令 和 6 年 1 月 4 日
東京都新宿区余丁町11-1	東京都新宿区若松町9-16	東 映 通 信 工 業 株 式 会 社	令 和 6 年 1 月 6 日
東京都港区虎ノ門4-3-20	東京都港区三田3-13-16	株 式 会 社 研 電	令 和 6 年 2 月 26 日
神奈川県相模原市緑区橋本台1-25-7	東京都目黒区下目黒2-13-10	株 式 会 社 村 山 電 機 製 作 所	令 和 6 年 2 月 26 日
東京都港区西新橋1-17-6	東京都千代田区神田佐久間町3-21-2	信 明 電 機 株 式 会 社	令 和 6 年 3 月 5 日
東京都豊島区東池袋1-25-6	東京都豊島区東池袋1-45-1	住 友 機 材 株 式 会 社	令 和 6 年 3 月 19 日
事 業 所 数		7 社	

【 削 除 事 業 所 】

事 業 所 名 称	所 在 地	代 表 者	人 数	事 由	削 除 年 月 日
西 川 電 子 部 品 株 式 会 社	東京都千代田区外神田1-10-11	西 川 浩	3	解 散	令 和 6 年 1 月 16 日
株 式 会 社 ビ ー ク ・ ジ ャ パ ン	神奈川県横浜市港北区新横浜2-13-13	大 澤 金 満	6	解 散	令 和 6 年 2 月 1 日
事 業 所 数	2 社	被 保 険 者 数	9 名		

【 加 入 事 業 所 】

事 業 所 名 称	所 在 地	代 表 者	人数	事 由	加 入 年 月 日
株式会社ビジネスサービス	兵庫県姫路市西今宿2-4-6	福住 達也	14	加入促進	令和6年2月1日
F S V A P J a p a n株式会社	埼玉県さいたま市中央区新都心7-2	ターティフ・フランソワ・クロード	130	新規適用	令和6年3月1日
株式会社KODENホールディングス	東京都大田区多摩川2-13-24	加藤 毅	4	新規適用	令和6年3月1日
DEホールディングス株式会社	東京都港区芝2-10-4	中嶋 乃武也	14	新規適用	令和6年3月1日
株式会社C e r e v o	東京都千代田区神田錦町3-15	大沼 慶佑	24	加入促進	令和6年4月1日
株式会社セガフエイブ アミューズメントコンテンツカンパニー	東京都品川区西品川1-1-1	杉野 行雄	583	新規適用	令和6年4月1日
テンパール工業株式会社	広島県広島市南区大州3-1-42	水津 卓也	346	加入促進	令和6年5月1日
マイクロプロセス株式会社	石川県白山市中ノ郷町147-1	武石 将樹	34	加入促進	令和6年5月1日
Smiths Detection Germany GmbH	東京都千代田区大手町1-6-1	木野 村陽	37	加入促進	令和6年6月1日
事 業 所 数	9社	被 保 険 者 数	1,186名		

【 削 除 事 業 所 】

事業所名称	所在地	代表者	人数	事由	削除年月日
ニデック株式会社	京都府京都市南区久世殿城町338	小部博志	2,456	ニデックインスツルメント健康へ編入のため	令和6年4月1日
ニデックドライブテクノロジー株式会社	京都府向日市森本町東ノ口1-1	島野光次	587	〃	〃
ニデックグローバルサービス株式会社	京都府京都市南区久世殿城町338	郡司義美	47	〃	〃
ニデックアドバンステクノロジー株式会社	京都府向日市森本町東ノ口1-1	山崎秀和	349	〃	〃
ニデックアドバンスドモータ長野株式会社	長野県安曇野市穂高北穂高341-1	大倉博	52	〃	〃
ニデックアドバンスドモータ株式会社	群馬県桐生市相生町3-93	毛利雅之	320	〃	〃
ニデックテクノモータ株式会社	福井県小浜市遠敷36号1-1	廣部俊彦	667	〃	〃
ニデックアドバンスプロープ株式会社	京都府向日市森本町東ノ口1-1	北野一彦	11	〃	〃
ニデックマシナリー株式会社	鳥取県鳥取市千代水1-32-2	塩澤致	51	〃	〃
ニデックパワートレインシステムズ株式会社	神奈川県座間市相武台2-24-1	金子晃	506	〃	〃
ニデックエレシス株式会社	神奈川県川崎市幸区新川崎2-8	古橋崇	423	〃	〃
ニデックモビリティ株式会社	愛知県小牧市大草年上坂6368	和田克弘	611	〃	〃
事業所数	12社	被保険者数	6,080名		

事業所名称変更等による組合同約の一部改正（案）

【 名 称 変 更 】

変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
株式会社コムラテック 横浜事業所	黒田テクノ株式会社	令和6年4月1日
ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社	ダイコク産業株式会社	令和6年4月1日
MHC環境ソリューションズ株式会社	MHCリユースサービス株式会社	令和6年4月1日
事業所数		3社

【 所 在 地 変 更 】

変 更 後	変 更 前	名 称	変 更 年 月 日
東京都千代田区九段北4-1-28	東京都品川区西五反田5-5-7	テスコム電機株式会社	令和6年4月1日
東京都千代田区神田小川町2-6-3	東京都文京区本郷3-4-17	日神電子株式会社	令和6年5月1日
東京都江東区南砂2-5-14	東京都江東区南砂3-3-4	株式会社フォーサイトテクノ	令和6年5月3日
東京都渋谷区渋谷3-12-18	東京都渋谷区渋谷3-15-6	ミツイワ株式会社	令和6年5月7日
東京都港区芝浦3-1-1	東京都江東区東陽6-3-1	TDSYNNE X株式会社	令和6年5月7日
事業所数		5社	

【 削 除 事 業 所 】

事業所名称	所在地	代表者	人数	事由	削除年月日
株式会社テスコム	東京都品川区西五反田5-5-7	吉田学介	35	会社合併	令和6年4月1日
株式会社三信メディア・ソリューションズ	東京都港区芝4-4-12	森祐二	10	会社合併	令和6年4月1日
株式会社ライトキューブ	東京都中央区東日本橋1-1-7	尾崎泰洋	10	会社合併	令和6年4月1日
三信ネットワークサービス株式会社	東京都港区芝4-4-12	高野裕之	24	会社合併	令和6年4月1日
アイグラフィックス株式会社	東京都墨田区錦糸3-2-1	藤本直弥	72	会社合併	令和6年4月1日
ジャパン・イーエム・ソリューションズ株式会社	兵庫県加東市佐保35	高橋英明	0	解散	令和6年4月1日
事業所数	6社	被保険者数	151名		

柔道整復療養費の不正対策に係る対応およびこれまでの経緯

柔道整復療養費においては不正請求が横行するなか、厚生労働省や健康保険組合連合会により、様々な不正対策が検討されており、令和4年6月からは、一定の条件のもと、患者ごとに受領委任払い（※1）から償還払い（※2）に変更が可能となる等、保険者機能を発揮した不正対策強化が図られています。

これを受け、当健保では患者ごとの償還払いの導入にかかる費用対効果等を検証し、事務要領において一定の条件のもとで「償還払い」への変更が可能となるよう、令和5年2月の組合会にてお諮りし、令和5年4月より導入しております。

※1：「受領委任払い」とは、柔道整復師が患者から委任され組合負担を請求する仕組みとなり、請求内容を患者が目を通さず、施術内容が容易に改ざんされ、不正に繋がる恐れがあります。

※2：「償還払い」とは、患者からの委任を不可とし、患者自らが組合負担を請求する仕組みとなり、請求内容を患者が把握した内容で請求されるため、不正対策に繋がると期待されています。

患者ごとの「償還払い」へ変更となる条件の追加について（案）

柔道整復療養費の令和6年改正において、令和6年10月から保険者の裁量により「受領委任払い」から「償還払い」へ変更できる事例として、「長期かつ頻回な施術を継続して受けている患者（初検日を含む月以降5ヶ月を超えて、かつ、1月あたり10回以上の施術を継続して受けている患者）」が追加されたことを受け、当組合においても柔道整復療養費の更なる適正化を目的として、患者ごとの「償還払い」事務要領に同条件を追加して実施することといたしたい。併せて、現行の事務要領における「健保組合が繰り返し負傷原因等の照会を送付しても回答がない患者」の類型において、照会文書の送付回数を現在「3回」としているところ、不正受給対策の実効性を高めるため、健康保険組合連合会の例示と同様の「2回」に変更することといたしたい。以上の償還払いへ変更となる条件の追加及び変更について、事前に加入者への十分な広報期間を設けたうえで、令和6年10月1日以後の請求分より実施することといたしたい。

患者ごとの「償還払い」事務要領（令和6年10月 変更後）	患者ごとの「償還払い」事務要領（現行）
<p>1. 健保組合が繰り返し（2回）負傷原因等の照会を送付しても回答がない患者 <対象患者>①多部位の施術（3部位以上） ②長期間の施術（3ヵ月以上） ③頻回受診（同月内に10回以上）</p> <p>2. 複数の施術所において、同部位の施術を重複して受けている患者</p> <p>3. <u>長期かつ頻回な施術を継続して受けている患者（初検日を含む月以降5ヶ月を超えて、かつ、1月あたり10回以上の施術を継続して受けている患者）</u></p> <p>上記患者に対し、「償還払い」へ変更する「注意喚起通知」を送付しても、なお未回答や受療状況の改善が認められない患者は「償還払い変更通知」をもって、請求手続きを変更する。</p>	<p>1. 健保組合が繰り返し（3回）負傷原因等の照会を送付しても回答がない患者 <対象患者>①多部位の施術（3部位以上） ②長期間の施術（3ヵ月以上） ③頻回受診（同月内に10回以上）</p> <p>2. 複数の施術所において、同部位の施術を重複して受けている患者</p> <p>上記患者に対し、「償還払い」へ変更する「注意喚起通知」を送付しても、なお未回答や複数の施術所において継続して施術を受けている患者は「償還払い変更通知」をもって、請求手続きを変更する。</p>

【改正事案1】

会計帳簿等に係る紙文書を電子化して保存する際の取り扱いが明確化されたことを受け、当組合規程「会計事務取扱規程」を一部改正するものです。

該当条文	改正等内容	改正等年月日
◎ 会計事務取扱規程 改正		
第5条、第9条、第17条～ 第19条、第22条、第34条、 第43条	規程例変更に伴う文言修正	令和6年8月1日
第23条	規程例変更に伴う削除	

【改正事案2】

令和6年12月2日の被保険者証の新規発行終了、並びに令和7年12月2日の経過措置期間の終了に伴い、被保険者証に関連する各種規程及び規則を一部改正、新設又は廃止するものです。

該当条文	改正等内容	改正等年月日
◎ 組合会議員選挙執行規程 改正		
第5条、別記第1号様式、別記第2号様式	「被保険者証」に関する条文等の改正	令和6年8月1日
◎ 組合会会議規則 改正		
第30条	「被保険者証」に関する条文の改正	令和6年8月1日
◎ 処務規程 改正		
第12条	「被保険者証」に関する条文の削除	令和6年8月1日
◎ 就業規則 改正		
第54条	「被保険者証」に関する条文の改正	令和7年12月2日

該当条文	改正等内容	改正等年月日
◎ 個人情報保護管理規程 改正		
第1条、第17条	不必要な読み替え規程の削除	令和6年8月1日
第2条、第4条、第7条、 第9条～第11条、第13条～ 第14条、第18条、第20条	個人情報保護法上の用語の定義へ修正	
別表、第3条	別表の廃止、利用目的の公表に関する条文の修正	
第8条	守秘義務規定を一般的な表記へ修正	
第14条	再委託に関し、ガイドランスで示されている解釈を規程上も明確化	
第18条	個人情報相談窓口に関し「苦情等」の定義を明確化	
第20条	損害賠償に関する要件等を修正	
第22条	漏えい等が発生したときの対応についての修正	

該当条文	改正等内容	改正等年月日
◎ 健康保険被保険者証等管理取扱規程 廃止		
全条	被保険者証の新規発行終了に伴い廃止	令和7年12月2日
◎ 資格確認書管理規程 新設		
全条	資格確認書の管理方法を定めるため新設	令和6年12月2日

※改正事案1及び2に係る詳細は、新旧条文対照表（別添資料6）をご参照ください。

事業概況

健康保険組合を取り巻く情勢は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が進むなか、来年2025年には全団塊世代の後期高齢者への移行により高齢者拠出金は更に増大し、また、コロナ5類移行後も医療費増嵩傾向に歯止めがかからず保険給付費は増大し、令和5年度決算見込みは大半の健保組合が赤字決算見込みの状況にあり、また令和6年度予算においても9割弱が経常赤字となる厳しい予算編成を強いられるなど、健保組合の財政運営は予断を許さない状況にあります。

医療制度改革においては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健保法等一部改正（原則、令和6年4月1日）が行われ、「出産育児一時金の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入」「後期高齢者の保険料負担割合の見直し」「前期高齢者納付金の1/3報酬調整の導入」により、現役世代の負担軽減、世代間・世代内の負担バランスの見直し、負担能力に応じた見直しの観点から一定程度前進しましたが、今後とも不断の改革が必要であり、現役世代の負担軽減、受益と負担の均衡がとれた全世代型社会保障制度構築に向け、実効性ある改革の早期実現が望まれるところです。

このような状況のなか、当健康保険組合の令和5年度決算は、収入面では、大規模事業所の脱退の影響等により報酬総額の伸び悩みが懸念されましたが、被保険者数は微減に留まり、標準報酬、標準賞与額は賃上げ等を背景に堅調な伸びを示したことから、保険料収入は予算比21.2億円増となりました。一方、支出面では、コロナ5類移行後も医療費増嵩傾向に歯止めがかからず、保険給付費は前年度比11億円増となりましたが、当初予算内での支出になんとか留まったところです。

当初、令和5年度予算では11.7億円の経常赤字を見込んでおりましたが、これらの状況を背景に反転し、令和5年度収入支出決算額は52.7億円、経常収支差引額は26.9億円の黒字決算となりました。

なお、組合事業運営においては、事業計画における重点施策を定め、具体的な取組施策を計画的に実施するとともに、その実施状況を逐次、把握・分析し、それらを踏まえた業務改善に積極的に取り組みました。

次頁より、令和5年度事業実績についてご報告いたします。

1. 適用業務関係

組織目標

■ サービス水準、業務の質の向上

- ◇被保険者証の迅速な交付など標準処理期間（サービススタンダード）を遵守する。
 - ・保険証交付にかかる取得・異動届は6営業日以内（電子申請5営業日以内）の送付物発送。
 - ・喪失・月変・賞与は10営業日以内(電子申請9営業日以内)の送付物発送。
- ◇達成率100%を目標とし、効率化等により標準処理期間の短縮に積極的に取り組む。

■ 優良な事業所の加入促進強化

- ◇事前の情報収集や調査により質の高い優良事業所を選定し加入の促進を図る。

■ 標準報酬の適正化、算定基礎届に関する事務処理計画の策定

- ◇一定期間以上の遡及または大幅な報酬変更等の届出をした事業所に対して、賃金台帳を確認し標準報酬の適正化に努める。
- ◇算定基礎届の処理にあたっては「適正な標準報酬月額の設定」及び「円滑な事務処理」を図る。

組織目標に対する主な取組状況

- ◇サービススタンダード標準処理期間については、業務手順の見直し、無駄の排除など処理時間の短縮に積極的に取り組み、正確および迅速な原義処理に努めました。目標達成とはなりませんでしたが、引き続き、業務改善等を図り、正確および迅速な原義処理に努めます。

	令和5年度		令和4年度	
	目標	実績	目標	実績
電機健保	100%	97.94%	100%	89.20%
協会けんぽ	100%	未確定	100%	99.99%

- ◇計画的に関連企業の加入状況の確認や加入案内を最新化し、優良事業所への加入促進を積極的に実施し、被保険者数の増加に結びました。なお、加入条件について厳格化をおこない、より優良な事業所の加入に努めました。

編入・新規適用事業所数：+13事業所(令和4年度末比-15事業所)
 編入・新規適用被保険者数：+2,740人(令和4年度末比-1,294人)

	令和5年度		令和4年度	
	目標	実績	目標	実績
電機健保	100,000人	105,399人	前年を維持	110,161人

- ◇長期間の遡り訂正など、事業所の届出状況などを把握し、適正な事務処理の指導を実施しました。

- ◇算定基礎届の審査にあたっては、組合全職員による定時決定事務処理を実施し、全職員の基礎知識の向上、組織統率力の強化、コミュニケーションの活性化に結びました。

処理完了率 【9月末】	令和5年度		令和4年度	
	提出率目標	実績	提出率目標	実績
電機健保	100%	100%	100%	99.4%

組織目標

■電子申請等による効率的で正確性の高い事務処理の推進

◇事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の一層の促進に向け周知・広報を強化し、効率的で正確性の高い事務処理を推進する。

■賞与支払届未提出の防止

◇賞与支払の有無を確認し、賞与支払届の未提出の防止を図る。
なお、未提出事業所へは直接の電話連絡により督促を図る。

■被扶養者資格の適正化

◇被扶養者の資格の再確認を実施するなど、被扶養者資格の適正化を図る。
なお、被扶養者の資格の再確認においては、情報照会システム(中間サーバ)を活用し、効率的、効果的な資格の再確認を実施する。

組織目標に対する主な取組状況

◇電子申請・媒体の利用率向上に向けて、算定事務連絡と併せて解説動画を作成し、電子申請・電子媒体の利用推奨や、事務連絡等の通知の際と併せて電子申請利用促進のリーフレット等を全事業所へ案内し、利用率向上を図りました。

電子申請 利用割合		令和5年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績
電機 健保	件数	50%	42.6%	40%	37.3%
	人数	90%	84.0%	90%	83.4%

◇提出状況を管理し、定期的に進捗状況を確認しつつ、提出率の促進を図りました。

電子申請 利用割合		令和5年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績
電機健保		100%	100%	100%	98.6%

◇被扶養者の資格確認は、保険診療の適正化に寄与するとともに、高齢者支援金等の算出に対し多大なる影響を与えることから、組合財政の健全化を目的として実施しました。なお今年度より中間サーバーの情報照会システムを活用して収入等を調査し再確認対象者を絞り込んだ前捌き作業を実施し、対象者数14,910名 対象世帯数8,616世帯 対象事業所数607社に調査を行い、提出期限過ぎの未提出事業所に対しては督促の徹底により、提出率100%(令和4年度100%)となりました。

	令和5年度		令和4年度	
	提出率目標	実績	提出率目標	実績
電機健保	100%	100%	100%	100%
協会けんぽ	94%以上	未確定	93.4%以上	92.3%

組織目標

■オンライン資格確認の円滑な実施

◇オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。

■マイナンバー関連への取組

◇令和6年秋に予定される被保険者証の廃止を踏まえ、マイナンバーカードの保険証利用の促進に積極的に取り組む。なお、被保険者証廃止における届出や事務処理の課題を事前に整理するとともに、廃止に向けた取り組みをホームページや機関誌を活用し事業主・加入者へ広く周知を行うよう取り組む。

■法律改正事項等の正確かつ円滑な実施

◇制度改正・手続きの変更内容を分かり易くお知らせするなど、お客様サービスの向上に努める。また、FAQの見直しや各種手続きの解説動画をホームページに掲載し、事業主や加入者へ積極的に広報を行いお客様サービス向上に努める。

組織目標に対する主な取組状況

◇事業所への事務連絡時等を活用し、マイナンバーの提出依頼、カードの取得促進、保険証利用登録の案内等を同封することで、収録率の向上に努めました。

マイナンバー収録率	令和5年度		令和4年度	
	目標	実績	目標	実績
電機健保	100%	99.9%	100%	99.8%
協会けんぽ	前年度以上	未確定	前年度以上	98.9%

◇マイナンバーカードを利用したマイナポータル経由の新規利用及び利用頻度の増加に繋がるよう、積極的に周知・広報を実施しました。

◇マイナンバーカードへの紐づけ

マイナンバーカード紐付率	令和5年度 実績	
	5年10月	6年1月
電機健保	58.0%	60.8%

◇マイナ保険証利用促進

マイナ保険証利用率	令和5年度 実績			
	5年10月	6年1月	6年2月	6年3月
電機健保	4.46%	4.61%	4.99%	6.63%

◇常に最新の情報や、制度改正の状況を事前に広報すると共に、通知・通達等に基づき適正な事務処理に努めました。

◇短時間労働者の適用拡大については、職員に必要な知識を習得させるとともに、ホームページにおいて短時間労働者の解説ページを作成し、広く周知に努めました。

◇令和5年4月の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限定改定について、事業所に対して、事前に案内文を送付するなどの周知をおこなったことで円滑な実施を図りました。

◇令和5年12月の省令改正により、新規加入者等に対して、住民票住所の提出を求めることとされたことを受け、事業所に案内文書を送付し周知を行うとともに、提出された資格取得届等についても、住民票住所が未記載の際は事業所へ連絡のうえ記載の徹底を図りました。

2. 徴収業務関係

組織目標

■保険料徴収対策の強化、債権確保に向けた滞納処分

◇滞納防止に向け徴収対策の強化を図るとともに、保険料滞納にあつては滞納処分の早期着手により債権確保に最大限努める。

① 行動計画の策定

行動計画の策定にあたっては、「滞納整理事務取扱要領」に基づき、統一的、効果的な対応を図るとともに、収納率については前年度と同等以上の水準を確保し収納未済額の圧縮に努める。

② 徴収職員の育成

より高い専門性を有する徴収職員を育成するため、適用課職員に対し、事務研修を実施する。

③ 口座振替の利用促進

口座振替を利用していない加入事業所に対し、口座振替による保険料納付の利用促進を図るとともに、新規適用事業所や編入事業所に対し、口座振替を利用するよう事業主に勧奨する。

組織目標に対する主な取組状況

◇年間を通して1事業所の滞納が発生しましたが、滞納整理事務取扱要領に基づき適正な対応を図ることにより、年度内にて解消しました。

保険料徴収率	令和5年度		令和4年度	
	目標回収率	実績	目標回収率	実績
電機健保	100%	100%	100%	100%
日本年金機構	前年度以上	未確定	前年度以上	97.3%

◇職員の育成については、現場業務を経験させるなど、知識の習得に努めました。

◇口座振替の利用促進について、毎月の納入告知書を送付する際に口座振替の案内を同封しました。

口座振替率	令和5年度		令和4年度	
	目標率	実績	目標率	実績
電機健保	前年度以上	84.3% (-0.1%)	前年度以上	84.4% (+1.9%)
日本年金機構	前年度以上	未確定	前年度以上	80.8%

3. 給付業務関係

組織目標

■サービス水準、業務の質の向上

◇現金給付業務においては、申請書の受付から支給までの標準処理期間（サービススタンダード）を10日に設定しこれを遵守する。
また制度改正・手続きの変更内容を分かり易くお知らせするなど、お客様サービスの向上に努める。

組織目標に対する主な取組状況

◇令和3年度の標準処理時間を見直し、令和4年度から10営業日での支払いを目標とし、処理時間の短縮を図りました。目標には至らないまでも、今後とも業務改善や事務処理方法の見直しを行い、サービス水準の向上を図ることとします。

		令和5年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績
電機 健保	給付	100%	85.99%	100%	52.83%
	医療	100%	92.31%	100%	95.42%

■現金給付の適正化の推進

◇審査業務の正確性と迅速性を高める。
◇傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。

◇現金給付の審査業務に当たっては、申請書の内容を速やかに確認することにより、適正な審査、決定に繋がりました。
なお、傷病手当金の処理においては、中間サーバーによる各機関との情報連携を活用することにより、年金併給等による返納金事務、労災等の疑義者への照会事務など、適正かつ効率的な処理に繋がりました。

■医療費の適正化の推進

◇レセプト内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組み医療費の削減を図る。

◇レセプト自動点検システム（NTTデータRACシステム）と委託業者による二重点検により、診療内容の点検における審査体制を強化することにより、医療費適正化の推進を図りました。

令和5年度	レセプト点検査定率		再審査レセプト査定額	
	目標査定率	実績	目標査定率	実績
電機健保	前年度以上	0.956%	前年度以上	20,333円
協会けんぽ*4年度	前年度以上	0.337%	前年度以上	7,125円

組織目標

■医療費通知、ジェネリック医薬品、リフィル処方箋の使用促進

- ◇マイヘルスウェブの医療費明細の閲覧機能を広く周知するとともに、医療費控除に活用できるeTAX用データ作成機能を広く周知し医療費明細の閲覧（マイヘルスウェブ）の利用拡大を図る。
- ◇マイヘルスウェブのジェネリック差額情報の閲覧機能や機関誌等を活用した使用促進を図り、その後の効果測定を実施する。また、ジェネリック医薬品希望シールの配布により使用促進を図る。
- ◇HPや機関誌等を活用したリフィル処方箋の使用促進を図る。

■柔道整復施術療養費等の適正化の推進

- ◇多部位(施術箇所が3か所以上)、長期(4か月目以降)又は頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する施術内容の確認など文書照会を強化する。
なお、負傷照会の未回答や不適切な患者及び不正疑いが強い患者を対象として償還払いへの変更対応を行う。

■あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

- ◇マニュアルを活用して審査手順の標準化を図り、厳格な審査を行い、償還払いの適正化を推進する。

■限度額適用認定証の利用促進

- ◇オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、事業主や事業所担当者へのホームページによる広報周知を行い、限度額適用認定証の利用促進を図る。

■「第三者行為による傷病届」の求償の強化

- ◇第三者行為マニュアルに沿って求償の強化を図る。

■公金受取口座の円滑な実施

組織目標に対する主な取組状況

◇MHWにより医療費総額やジェネリック差額通知などの「医療費情報提供サービス」を実施しました。

◇令和5年度医療費情報提供サービス件数：27,702件（対前年度比+17,351件）

ジェネリック 医薬品使用率	令和5年度		令和4年度	
	目標使用率	実績	目標使用率	実績
電機健保	前年度以上	85.2%	前年度以上	82.7%
協会けんぽ	前年度以上	81.7%	前年度以上	80.4%

◇多部位等の申請における加入者照会では、原因が慢性的や業務上の場合は返戻するなど対応を強化し、適正な審査・決定に努めました。

◇あんま・マッサージ・鍼・灸は、償還払いとしており、マニュアルに基づき厳格な審査を実施しました。また、医師の同意日はレセプトと照合、医科併給は医師照会等を行うなど、適正な処理に努めました。

◇限度額適用認定証の利用促進に向け、ホームページ及びKENPOだよりを活用し広報に努めました。

限度額認定証 使用割合	令和5年度		令和4年度	
	目標率	実績	目標率	実績
電機健保	90%以上	84.2%	90%以上	87.3%

◇とりわけ、長期事案における症状固定の状況確認など、求償に向け保険会社との連絡対応に努めました。

◇保険給付の支払において、公金受取口座を活用した給付金支払を実施し、加入者の利便性の向上に努めました。

4. 保健事業関係

組織目標

■第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

◇特定健診・特定保健指導の生活習慣病対策をはじめ、重症化予防対策の実施、コラボヘルスの取組みの強化など、実施計画に基づく保健事業を遅滞することなく着実に実施する。また、データ分析による課題の明確・効果検証など、評価を的確に行い、次期計画に向け有効な事業の導入等を検討する。

■各種健診、がん検診・歯科健診の実施

◇「第2期データヘルス計画」並びに「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、優先度・効果を重視し、目標達成に向け、以下に挙げる事業を積極的かつ着実に実施する。

組織目標に対する主な取組状況

◇「総合評価指標」に掲げられる重点項目事業を中心に事業主、担当者（健康管理委員）との連携・協力を図り、積極的かつ着実に実施しました。

① 特定健診受診率の向上 【目標】85.1%以上[被扶養者56%以上]

第3期	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	実績見込数	実績数	実績数	実績数
40歳以上対象者	85,790名	86,174名	82,825名	82,890名
実施者数	67,358名	67,607名	63,032名	61,301名
実施率(%)	78.5%	78.5%	76.1%	74.0%

② 特定保健指導の実施率の向上 【目標】30%以上

特定保健指導の実施率が向上したものの未だ低調であるため、以下諸施策を強力に取り組む。

* 東振協の積極的な広報を図る。

* 初回面談当日実施健診機関の拡大。

* ICTを活用した遠隔による初回面談の拡充。 ※継続支援は電話支援による

* 組合保健師によるICT特定保健指導の実施拡充。

第3期	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	実績数	実績数	実績数	実績数
40歳以上対象者	令和5年度実績 は未確定 【10月確定】	86,174名	82,825名	82,890名
保健指導対象者数		14,381名	13,694名	14,054名
実施終了者数		2,079名	1,322名	1,324名
実施率(%)		14.5%	9.6%	9.4%

◇各種健診、がん検診の実施

大規模事業所の脱退による影響が懸念されましたが、各種健診及びがん検診の受診率向上のため幅広く広報を行った結果、被保険者の受診率が上昇、とりわけ生活習慣病健診の受診率が上昇しました。

		対象者	受診者	受診率			対象者	受診者	受診率
定期健康診断	5年度	28,189名	25,514名	91%	脳ドック	5年度	66,635名	1,767名	3%
	4年度	30,961名	27,341名	88%		4年度	67,693名	1,986名	3%
生活習慣病	5年度	77,210名	38,368名	50%	肺がん健診	5年度	66,635名	1,954名	3%
	4年度	79,200名	37,845名	48%		4年度	67,693名	2,109名	3%
人間ドック (本人)	5年度	77,210名	30,788名	40%	人間ドック (家族)	5年度	24,904名	3,174名	13%
	4年度	79,200名	31,139名	39%		4年度	26,117名	3,066名	12%
婦人健診 (本人)	5年度	17,830名	3,793名	21%	婦人健診 (家族)	5年度	24,443名	5,362名	22%
	4年度	17,809名	3,858名	22%		4年度	25,645名	5,933名	23%
合計	5年度	105,399名	98,463名	93%	家族健診	5年度	22,417名	294名	1%
	4年度	110,161名	100,183名	91%		4年度	23,244名	217名	1%

組織目標

■インフルエンザ補助金の実施

◇インフルエンザ（季節性・流行性）の罹患・重症化予防により、医療費の抑制を図る。

【目標】インフル罹患者を前年度割合以下

■セルフメディケーション・スイッチOTCの推進

◇家庭救急薬品の斡旋（年2回）

事業所常備薬の斡旋（年1回）

【目標】救急薬品・家庭薬の利用者を前年度以上

■事業主とのコラボヘルスの推進

◇健康企業宣言・健康経営優良法人認定制度
事業所数の更なる拡大を図るとともに、事業主とのコラボヘルスを深化させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップの強化、健康スコアリングレポートを活用した取組みを強化。

【目標】新規宣言事業所30社以上

◇スコアリングレポート

国にて作成対象外（被保険者50名未満）の事業所単位スコアリングレポートを作成し、全事業所とのコラボヘルスを図る。

◇担当者面談事業 【目標】30社以上

事業所担当者への組合事業の周知・広報、健康に関する情報等の提供を行う。また、健康課題の共有を図り、健康企業宣言、健康経営優良法人認定制度への参加を促し、健診・特定保健指導の受診率向上や医療費抑制に繋げる。

組織目標に対する主な取組状況

◇疾病予防を目的としてインフルエンザ補助金事業を下記の通り実施しました。令和5年度は大規模事業所脱退の影響もあり、前年接種者数を下回る結果となりました。

インフルエンザ補助金	実施人員		
	被保険者	被扶養者	合計人員
5年度	26,871名	11,855名	38,726名
4年度	27,542名	13,280名	40,822名

◇疾病予防、並びに事業所での健康管理の点から事業所および家庭への救急薬品の斡旋を下記のとおり実施しました。

*事業所内における応急処置や健康管理のため、事業所常備薬の斡旋（年1回）。

*被保険者及び被扶養者のセルフメディケーション・スイッチOTCを推進するため、家庭薬の斡旋（年2回）に対する補助を、マイヘルスウェブを活用し運動に基づくインセンティブを加えた方法で実施。

救急薬品・家庭用常備薬の斡旋	救急薬品等配布		家庭用常備薬の配布	
	配布事業所数	配布個数	夏季	冬季
5年度	339社	1,381個	3,207件	3,388件
4年度	420社	1,684個	3,019件	3,409件

◇健康企業宣言・健康経営優良法人認定制度サポート事業の取組み

健康企業宣言および健康経営優良法人認定制度事業所数の更なる拡大を図るとともに、事業主とのコラボヘルスを深化させるため、宣言事業所に対するフォローアップの強化や宣言事業所の取組を広報誌にて加入者へ広報、健康スコアリングレポートを活用（応用）した事業所訪問活動等を実施しました。

【健康企業宣言】

健康企業宣言	宣言事業所数		証認定数	
	宣言事業所数	累計	銀の証	金の証
5年度	19社	89社	43社	0社
4年度	8社	70社	38社	0社

【健康経営優良法人認定制度（経産省）】

健康経営優良法人認定	大規模事業所部門		中小企業部門	
	ホワイト500	左記以外	ブライト500	左記以外
5年度	0社	10社	1社	11社
4年度	0社	12社	3社	12社

組織目標

■要医療者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防対策の推進

◇健診結果に基づく要医療者に対し、医療機関受診勧奨を実施する。また、糖尿病性腎症等の対象者のうち、未治療者及び、治療中断者への受診勧奨並びに保健指導等を行う。

【目標】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合10%以上

■喫煙対策の推進

◇喫煙による健康被害を防ぐため、ポスター配布を始めとした喫煙対策広報を推し進め、通年開催へ変更をした禁煙チャレンジ事業や、禁煙外来補助金事業の一層の利用拡大を図る。

【目標】喫煙率を前年度対比3%減

■前期高齢者対策の実施

◇医療機関受診の増加する前期高齢者世代の医療費抑制および高齢者納付金対策の観点から、多投薬、重複投薬のある前期高齢者に対し、ポリファーマシー通知による適正服薬を推進する。

■研修会・健康教室・講演会の実施

◇様々な階層に対し効果的な研修会等を開催し、組合事業の普及・事業参加への啓発、健康意識の喚起・動機付けを図る。

組織目標に対する主な取組状況

◇要医療の者への受診勧奨、糖尿病性腎症等の重症化予防対策の推進（重症化予防事業）未治療者の医療機関受診率をより高めるため、下記の取組みを実施しました。
* 特定健診結果から要治療相当者への医療機関受診勧奨を行い、重症化予防を図る。
* 糖尿病性腎症等の重症化予防対策として医療機関受診勧奨を行い、重症化予防を図る。

	医療機関受診勧奨通知件数		
	糖尿病性腎症通知	重症化予防通知	合計
5年度	2,218件	5,674件	7,892件
4年度	1,492件	4,511件	6,003件

◇喫煙による健康リスク保有者の重症化予防や、受動喫煙からの二次・三次被害の防止を図るため、下記事業を実施しました。

- * 禁煙チャレンジの開催：事業所（随時）、個人（随時）
- * 広報を通じ、禁煙外来補助金の利用拡大。
- * 喫煙対策ポスターの作成・配布。[全事業所1枚+希望枚数]

◇前期高齢者対策の実施

医療機関受診が多くなる前期高齢者世代に対し、服薬情報を通知することにより、服薬者の有害事象改善による副作用防止と重症化の予防、薬削減による医療費抑制効果が見込まれることから60歳以上の加入者を対象に実施しました。

	ポリファーマシー通知
5年度	1,635件
4年度	1,023件

◇令和5年度は、新入社員向け健康教室（241名参加）、タバコについての健康教室（12名参加）、39歳以下の生活習慣病予防健康教室（58名参加）についてはWeb会議システムを活用しオンラインで実施しました。また、女性のための健康教室（131名参加）についてはオンラインでの参加が困難な方への対応として、当組合での現地参加とオンラインを融合したハイブリッド形式にて実施しました。

組織目標

■保養所関係

◇加入者の健康保持・増進、心身のリフレッシュを図ることを目的に、保養所（直営・借上げ・契約等）を開設し、その利用率の向上及び利用者へのサービス向上に努める。

【目標】 保養所利用者数を前年度対比10%増

■体育奨励事業

◇加入者の健康づくり・体力づくり支援を行う。体育奨励事業の広報に努め、運動や身体活動の促進を図る。

【目標】

▽スポーツ施設利用率を10%増

▽「健康セミナー動画」視聴数15%増

▽ウォーキングキャンペーン利用者数を前年度以上

組織目標に対する主な取組状況

◇加入者の健康保持・増進を支援するため、保養所（直営・契約・借上げ・共同利用等）を開設。直営保養所利用者数はコロナ前の水準に戻りつつあり、契約保養所についてはコロナ前を上回る結果となりました。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
直営保養所	5,835名	3,868名	2,528名	3,699名	12,179名
契約保養所・その他	10,228名	8,000名	5,010名	2,971名	7,021名
合 計	16,063名	11,868名	7,538名	6,670名	19,200名

◇体育奨励事業として、以下の事業を実施しました。

* 契約スポーツ施設として、以下を開設

大宮運動場（野球場4面・テニスコート6面）・へるすびあ（電設工業健保）・スポーツクラブ
 <スポーツ施設（へるすびあ+スポーツクラブ5施設）利用件数>

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
体育奨励施設利用者数	31,731名	26,771名	20,669名	12,892名	19,279名

* スポーツクラブのノウハウを生かしたICTによるセミナー動画の配信

* 運動の習慣付けによる健康づくり支援のため、MHWを活用したウォーキングキャンペーンを年3回（春4～6月）・秋（9～11月）・冬（2～3月）実施いたしました。併せてMHWへの移行・ログインを推進しております。

<ウォーキングキャンペーン参加者数>

	令和5年度			令和4年度		
	第11回 (R6.2～3月)	第10回 (R5.9～11月)	第9回 (R5.4～6月)	第8回 (R5.2～3月)	第7回 (R4.9～11月)	第6回 (R4.4～6月)
参加者数	2,839名	3,576名	2,913名	1,794名	2,213名	1,962名

5. 理事会・組合会、各種委員会等の開催

組織目標

組織目標に対する主な取組状況

■理事会・組合会の開催

◇感染症対策等、リスク回避に向けあらゆる開催方法（書面/WEB）により理事・組合会、各種委員会等を開催。

開催年月日	会議名	開催方式	開催場所
令和5年5月22日	第292回理事会	対面	健保会館5階
令和5年7月7日	第293回理事会	対面	東天紅上野店
令和5年7月7日	第146回組合会	対面	東天紅上野店
令和5年11月13日	第294回理事会	対面	健保会館5階
令和6年2月13日	第295回理事会	対面・WEB	健保会館5階
令和6年2月13日	第147回組合会	対面・WEB	健保会館5階

■各種委員会の開催

◇代表健康管理委員会
・保健事業推進に向けた意見交換等
◇保健事業推進委員会
・健診共同事業の検討等
◇保険料率等検討委員会
・令和6年度保険料率の検討等

開催年月日	会議名	開催方式	開催場所
令和5年4月20日	第13回代表健康管理委員会	対面	健保会館5階
令和5年9月27日	第15回保健事業推進委員会	対面	ホリゾントM湯河原
令和5年10月10日	健康管理委員講演会 【設立60周年記念】	対面	東天紅上野店
令和5年12月15日	第21回保険料率等検討委員会	対面	健保会館5階

■説明会・講演会の開催

◇算定説明会【6月】

◇健康管理委員講演会【10月】

開催年月日	会議名	備考
令和5年6月9日～	算定事務説明会（WEB動画視聴方式） 「算定基礎届」	視聴回数：168回
令和5年10月10日	設立60周年記念式典 & 健康管理委員講演会 ①講演：講師 おおたわ 史絵 氏 ②事業説明：業務部・保健事業部	出席者186名

6. 広報関係

組織目標

組織目標に対する主な取組状況

◇機関紙KENPOだより
健康保険組合の予算・決算状況、
制度改正、健康診断の受診勧奨、
保養所の利用促進など、組合事
業をより分かり易く、丁寧に加
入者へ広く周知するため、機関
紙を年4回発行する。

機関紙発行状況	令和5年度	令和4年度
6月夏号	109,900部	106,300部
8月秋号	104,200部	106,000部
12月冬号	102,050部	106,700部
3月春号	101,800部	106,150部

◇制度改正事項にかかる周知・
広報

令和6年秋の保険証廃止ほか各種改正事項について、円滑かつ着実な実施に向けた所要の
対応を行うとともに、内容に応じて被保険者・事業主等への送付物にチラシ等を同封する
ほか、HPに改正内容を掲載するなど幅広い周知を実施しました。

◇ホームページ
お客様等からのご意見・ご要望
やアクセス状況等について分析
し、掲載情報を整理する。

◇Q&Aなどのアクセス数の多いコンテンツについて、リンクを設け関連性が高い他の
ページに辿り着きやすくする等、利用しやすさの向上を図りました。

令和5年度総閲覧件数		1,157,693件
ページ名称(上位10位)		閲覧件数(件)
1	よくある質問	117,751
2	申請書一覧	81,755
3	人間ドック	46,788
4	直接契約保養所	46,540
5	健診・健康づくり	46,208
6	保養施設・スポーツ施設	43,708
7	各種手続き	33,965
8	直営保養所	30,379
9	アクセス・ダイヤルイン	17,622
10	マイヘルスウェブ解説	16,922

令和4年度総閲覧件数		1,074,217件
ページ名称(上位10位)		閲覧件数(件)
1	よくある質問	81,164
2	申請書一覧	53,895
3	各種手続き	41,688
4	各種健診・疾病予防	36,139
5	マイヘルスウェブ解説	33,360
6	保養施設・スポーツ施設	32,074
7	人間ドック(手続き)	30,188
8	アクセス・ダイヤルイン	29,220
9	人間ドック(解説)	29,155
10	直営保養所	27,078

◇マイヘルスウェブ

◇個人向けページ、事業所担当者向けページともにタイムリーな情報発信を行いました。

マイヘルスウェブ利用状況	令和5年度末時点		令和4年度末時点		令和3年度末時点	
MHW利用者数	37,731名	28.51%	32,977名	23.80%	24,151名	17.95%
S C 発行者数	14,505名	38.44%	10,351名	31.39%	6,778名	28.07%

■ 広報活動の充実

東京都電機健康保険組合

収 入

一般勘定	金 63,904,771,310円
介護勘定	金 8,592,156,781円
合 計	金 72,496,928,091円

支 出

一般勘定	金 58,625,014,715円
介護勘定	金 7,812,234,231円
合 計	金 66,437,248,946円

収入支出決算残高

一般勘定	金 5,279,756,595円
介護勘定	金 779,922,550円
合 計	金 6,059,679,145円

令和5年度決算概要表 一般勘定

決算基礎数値

項 目	令和5年度		令和4年度	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
平均被保険者数 (5年3月～6年2月)	108,192名	108,700名	110,052名	99.5%	98.3%
平均標準報酬月額 (5年3月～6年2月)	390,772円	378,300円	381,336円	103.3%	102.5%
総標準賞与額 (年間合計)	141,178,818千円	132,287,910千円	141,022,793千円	106.7%	100.1%
平均年齢 (5年10月末現在)	43.68才	43.32才	43.03才	0.36才	0.65才
被扶養者数及び 扶養率 (6年3月末現在)	77,579名	81,539名	81,316名	95.1%	95.4%
	0.74	0.74	0.74	±0.00 p	±0.00 p
法定給付費等に要する保険料率	84.58/1000	88.96/1000	79.00/1000	△4.38 p	+5.58 p
実質保険料率	89.53/1000	95.59/1000	83.87/1000	△6.06 p	+5.66 p

収入決算

単位：千円

項 目	令和5年度		令和4年度	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
健康保険収入	60,356,715	58,229,267	59,992,992	103.7%	100.6%
一人当たり額(円)	557,867	535,688	545,133	104.1%	102.3%
調整保険料収入	838,899	811,563	833,811	103.4%	100.6%
一人当たり額(円)	7,754	7,466	7,577	103.9%	102.3%
繰越金	1,845,796	1,845,796	0	100.0%	-
繰入金	38,214	56,390	90,955	67.8%	42.0%
国庫補助金収入	14,504	13,174	9,612	110.1%	150.9%
特定健康診査等事業収入	0	3	0	0.0%	0.0%
財政調整事業交付金	659,342	377,000	523,624	174.9%	125.9%
雑収入	151,301	82,348	98,793	183.7%	153.1%
収入合計	63,904,771	61,415,541	61,549,787	104.1%	103.8%
経常収入合計					
収入合計から					
調整保険料収入	838,899				
繰越金	1,845,796				
準備金繰入	0				
高齢者医療支援金等 負担金助成事業費	0				
災害臨時特例補助金	0				
財政調整事業交付金	659,342				
不用財産等売却代	83,700				
補助金等追加収入	10,335				
出産育児一時金補助金	4,242				
経常外収入計	3,442,314				
を除き					
当年度未収金	0				
を加える					
	60,462,457	58,371,242	60,161,941	103.6%	100.5%

支出決算

単位：千円

項 目	令和5年度		令和4年度	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決 算	予 算	決 算		
事 務 所 費	657,298	753,388	697,027	87.2%	94.3%
組 合 会 費	1,598	3,230	1,317	49.5%	121.3%
保 険 給 付 費	29,048,087	30,229,590	27,945,413	96.1%	103.9%
一人当たり額(円)	268,486	278,101	253,242	96.5%	106.0%
保険料収入の 所要財源率	47.47%	51.20%	45.94%	△3.73p	1.52p
	45.13/1000	48.67/1000	43.64/1000	△3.54p	1.49p
納 前期高齢者納付金	10,736,595	10,121,285	9,124,324	106.1%	117.7%
後期高齢者支援金	14,749,424	14,985,950	13,603,902	98.4%	108.4%
病床転換支援金	18	19	37	94.7%	48.6%
日雇抛 outcomes	0	1	0	0.0%	0.0%
付 退職者給付抛 outcomes	182	183	370	99.5%	49.2%
金 小 計	25,486,219	25,107,438	22,728,633	101.5%	112.1%
一人当たり額(円)	235,565	230,979	206,526	102.0%	114.1%
保険料収入の 所要財源率	41.65%	42.53%	37.37%	△0.88p	4.28p
	39.59/1000	40.42/1000	35.49/1000	△0.83p	4.10p
保 健 事 業 費	2,526,581	3,399,586	2,478,837	74.3%	101.9%
一人当たり額(円)	23,353	31,275	22,524	74.7%	103.7%
保険料収入の	4.13%	5.76%	4.08%	△1.63p	0.06p
還 付 金	5,049	6,785	7,685	74.4%	65.7%
営 繕 費	19,806	58,995	15,147	33.6%	130.8%
財 政 調 整 事 業 抛 出 金	838,613	811,563	831,907	103.3%	100.8%
連 合 会 費	21,831	22,986	21,046	95.0%	103.7%
積 立 金	19,000	19,000	27,000	100.0%	70.4%
雑 支 出	933	2,980	2,434	31.3%	38.3%
予 備 費	0	1,000,000	0	0.0%	0.0%
支 出 合 計	58,625,015	61,415,541	54,756,446	95.5%	107.1%
経 常 支 出 合 計 ※	57,766,527	59,544,889	53,909,287	97.0%	107.2%

※支出合計から還付金（調整保険料還付金）、営繕費、財政調整事業抛 outcomes、補助金等返還金支出を除いたもの

単位：千円

項 目	令和5年度		令和4年度	予算比 (増減額)	前年度比 (増減額)
	決 算	予 算	決 算		
収 入 支 出 差 引 額	5,279,756	0	6,793,341	5,279,756	△ 1,513,585
経 常 収 入 支 出 差 引 額	2,695,930	△ 1,173,647	6,252,654	3,869,577	△ 3,556,724

令和5年度決算概要表 介護勘定

決算基礎数値

項目	令和5年度		令和4年度 決算	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決算	予算			
介護保険第2号 被保険者数	84,360名	83,200名	84,016名	101.4%	100.4%
介護保険第2号 被保険者たる 被保険者数	63,454名	61,600名	62,675名	103.0%	101.2%
平均標準 報酬月額	442,920円	431,500円	435,502円	102.6%	101.7%
総標準賞与額	98,430,575千円	85,069,600千円	95,773,710千円	115.7%	102.8%

収入決算

単位：千円

項目	令和5年度		令和4年度 決算	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決算	予算			
介護保険収入	8,054,215	7,474,636	8,030,113	107.8%	100.3%
一人当り額(円)	126,930	121,341	128,123	104.6%	99.1%
繰越金	537,926	537,926	0	100.0%	-
その他の収入	16	42	33	38.1%	48.5%
収入合計	8,592,157	8,012,604	8,030,146	107.2%	107.0%

支出決算

単位：千円

項目	令和5年度		令和4年度 決算	予算比 (増減)	前年度比 (増減)
	決算	予算			
介護納付金	7,811,583	7,811,584	7,164,927	100.0%	109.0%
一人当り額(円)	123,106	126,811	114,319	97.1%	107.7%
介護保険料 還付金	651	1,020	1,256	63.8%	51.8%
予備費	0	200,000	0	0.0%	0.0%
支出合計	7,812,234	8,012,604	7,166,183	97.5%	109.0%

単位：千円

項目	令和5年度		令和4年度 決算	予算比 (増減額)	前年度比 (増減額)
	決算	予算			
収入支出 差引額	779,923	0	863,963	779,923	△ 84,040

監 査 報 告 書

令和 6 年 6 月 21 日

東京都電機健康保険組合会 殿

監 事 鳥居和久

監 事 衛田裕之

令和 6 年 6 月 21 日、当健保組合事務所において、検査及び監査規程に基づき令和 5 年度の事務執行状況並びに収入支出決算について、証拠書類及び関係帳簿と照合して監査を実施したところ、適正に処理されていると認められたのでご報告いたします。

合意された手続実施結果報告書

2024年6月24日

東京都電機健康保険組合
理事長 鈴木 敏雄 殿

たいら公認会計士事務所

公認会計士



平真美公認会計士事務所

公認会計士



私たちは、東京都電機健康保険組合（以下「組合」という。）との契約（以下「原契約」という。）に基づき、日本公認会計士協会が公表した専門業務実務指針 4400「合意された手続業務に関する実務指針」（以下「実務指針 4400」という。）に準拠して合意された手続業務（以下「本業務」という。）を実施し、この報告書（以下「本報告書」という。）を作成した。

本業務は、組合が2024年3月31日をもって終了する2023年度の一般勘定収入支出決算書、介護勘定収入支出決算書、財産目録（以下「計算書類」という。）の勘定残高の確認（以下「本案件」という。）を行っており、組合が作成した計算書類に対し、外部の専門家から客観的な確認を得ることを目的（以下「本業務の目的」という。）として私たちに依頼されたものであり、私たちが実施した手続（以下「本件合意手続」という。）は、組合と私たちとの協議に基づき、組合が本業務の目的に照らして十分性及び適切性等を判断し、最終的に決定したものである。

業務依頼者の責任

組合の責任は、本業務の目的に照らして、本件合意手続の十分性及び適切性を判断して、その具体的な内容、実施時期及び範囲等を最終的に決定するとともに、本報告書により報告された手続実施結果に基づき、結論を自ら導くことにある。

なお、これらの責任に加えて、組合の責任には、本業務の遂行のために必要と認められる全ての情報を適切に作成若しくは収集し、私たちに提供することが含まれる。

業務実施者の責任

私たちの責任は、原契約に基づき、実務指針 4400 に準拠して本件合意手続を実施し、その実施結果を報告することにある。

職業倫理及び品質管理

私たちは、日本公認会計士協会が公表した倫理規則及びその他の職業倫理に関する規定を遵守して本業務を実施した。当該規則及び規定は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務並びに職業的専門家としての行動の原則を提供している。また、私たちは、日本公認会計士協会が公表した品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」に準拠して、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針及び手続並びにその文書化を含む品質管理のシステムを整備及び運用して本業務を実施した。

合意された手続

私たちは、組合との間で合意された以下の本件合意手続を実施した。

- 2024年3月31日現在の「金種別内訳」残高と「現金出納簿」残高を突合すると共に、往査時に現金実査を行い、「金種別内訳」残高との突合を行う。
- 2024年3月31日現在の銀行預金残高について、取引銀行に対して残高を直接確認し、確認回答金額及び預金通帳残高について、「積立金一覧表」預金残高との突合を行う。
- 2024年3月31日現在の銀行預金残高について、「積立金一覧表」預金残高と「財産目録」種別残高を照合する。
- 2024年3月31日現在の有価証券残高について、外部保管の有価証券は直接確認し、確認回答金額について「準備金内訳表」種類別残高と突合を行う。また、組合保管の有価証券は往査時に現物実査を行い「準備金内訳表」種類別残高と突合を行う。
- 2024年3月31日現在の有価証券残高について、「準備金内訳表」種類別残高と「財産目録」種別残高を照合する。
- 2024年3月31日現在の固定資産残高について、「固定資産台帳」と「財産目録」を照合すると共に、2023年度の全ての増減について決議書及び請求書と照合する。
- 収支項目について、2023年度の歳入簿及び歳出簿の各勘定科目年度末累計金額を2024年3月31日現在の「一般勘定収入支出決算書」決算額及び「介護勘定収入支出決算書」決算額と照合する。

合意された手続の実施結果

上記本件合意手続を実施した結果は、以下のとおりである。

1. 2024年3月31日現在の「金種別内訳」残高と「現金出納簿」残高は一致した。また、2024年6月21日における現金実査の結果と「金種別内訳」残高は一致した。
2. 2024年3月31日現在の銀行預金残高について、取引銀行に対する残高の直接確認による回答金額及び預金通帳残高は「積立金一覧表」預金残高と一致した。
3. 2024年3月31日現在の銀行預金残高について、「積立金一覧表」預金残高は「財産目録」種別残高と一致した。
4. 2024年3月31日現在の有価証券残高について、外部保管の有価証券の直接確認による回答金額及び2024年6月21日における組合保管の有価証券の実査の結果は「準備金内訳表」種別残高と一致した。
5. 2024年3月31日現在の有価証券残高について、「準備金内訳表」種別残高は「財産目録」種別残高と一致した。
6. 2024年3月31日現在の固定資産残高について、「固定資産台帳」は「財産目録」と一致した。また、2023年度の全ての増減について、決議書、請求書の資産名及び取得金額と一致した。
7. 収支項目について、2023年度の歳入簿及び歳出簿の各勘定科目年度末累計金額は2024年3月31日現在の「一般勘定収入支出決算書」決算額及び「介護勘定収入支出決算書」決算額と一致した。

実務指針4400に準拠した合意された手続業務の特質

本業務は監査又はレビュー等の保証業務には該当せず、対象情報に対して実施した手続結果から導かれる判断又は評価等の報告を行うものではなく、また意見表明や財務諸表の適正性等の保証を行うものではない。

私たちが監査若しくはレビュー等の保証業務を実施した場合、対象情報に対して手続を追加して実施した場合、又は手続の範囲を拡大した場合には、本報告書に記載した事項以外に報告すべき事項が新たに発見される可能性がある。また、対象情報の修正等が必要となる事象又は状況が報告書日後に判明した場合であっても、私たちは本件合意手続を再実施する義務を負うものではない。

本業務は対象情報のみを手続実施の対象とするものであり、本報告書は、対象情報、対象情報以外の情報及びそれらを含む全体としての財務諸表又はその一部について、私たちの判断、評価、意見、助言等の手続実施結果の事実以外の事項を記載することはできない。

令和5年度収入支出決算残金処分（案）

議案第6号

令和5年度収入支出決算残金について、下記のとおり処分いたしたい。

一般勘定

決 算 額 5,279,756,595 円

処 分 内 訳

法 定 準 備 金	1,942,116,828 円	必要積立額は保険給付費の2ヶ月分と納付金の1ヶ月分相当額。
繰 越 金	3,335,720,000 円	令和6年度予算組合会で承認された繰越金。
財政調整事業繰越金	1,919,767 円	任継者前納保険料の未経過分。 (令和5年度に収納した令和6年4月分以降の調整保険料)

準備金運用方法

三 菱 U F J 銀 行	1,942,116,828 円	定期預金として運用する。
---------------	-----------------	--------------

介護勘定

決 算 額 779,922,550 円

処 分 内 訳

介 護 準 備 金	510,162,550 円	決算額より繰越金を除いた積立金。
繰 越 金	269,760,000 円	令和6年度予算組合会で承認された繰越金。

準備金運用方法

三 菱 U F J 銀 行	510,162,550 円	定期預金として運用する。
---------------	---------------	--------------

令和5年度財産保有状況

一般勘定

単位：千円

種 別	令和4年度末	令和5年度中の移動		令和5年度末
		増	減	
法 定 準 備 金	29,314,230	1,942,117		31,256,347
別 途 積 立 金	0			0
退 職 積 立 金	243,750	19,000	38,214	224,536
そ の 他 の 財 産	1,744,632	10,232	412,906	1,341,958
計	31,302,612	1,971,349	451,120	32,822,841

介護勘定

単位：千円

種 別	令和4年度末	令和5年度中の移動		令和5年度末
		増	減	
介 護 準 備 金	2,009,125	510,163		2,519,288
計	2,009,125	510,163		2,519,288

準備金保有率

種 別	令和4年度末	令和5年度末
一 般 + 介 護	463.12%	474.14%
一 般 (再 掲)	471.80%	478.49%
介 護 (再 掲)	365.08%	426.10%

理事会・組合会

令和6年11月11日（月）	15時	理事会	場所：健保会館
令和7年2月3日（月）	15時	理事会	場所：健保会館
令和7年2月10日（月）	15時	組合会	場所：健保会館

健康管理委員講演会

令和6年9月17日（火）	15時	場所：東京ガーデンパレス
--------------	-----	--------------

各種委員会

令和6年10月	保健事業推進委員会
令和6年12月	保険料率等検討委員会

